

海面漁業権漁業の概要

海面漁業権漁業の概要

令和5年9月1日

令和5年9月1日

石川県農林水産部水産課

石川県農林水産部水産課

発行年月日 令和6年8月1日
編集発行 石川県農林水産部水産課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1653

目 次

1	第 15 次海面漁業権免許について	1
2	第 15 次海面漁業権免許までの経過	2
3	市町、県漁協支所別漁業権免許件数内訳一覧表	3
4	漁業権別免許内容	
	(1) 共同漁業権	4
	(2) 区画漁業権	38
	(3) 定置漁業権	48
5	共同漁業権種類別免許内容一覧表	60
6	沿岸漁場管理団体及び沿岸漁場管理規程	63
	<参考資料>	
	漁業権漁場概略図	67

1 第 15 次海面漁業権免許について

漁業法に基づく海面漁業権の免許存続期間は、共同漁業権が 10 年、区画漁業権及び定置漁業権が 5 年となっており、令和 5 年 8 月 31 日をもって全漁業権の免許期間が満了を迎えたことから、第 15 次海面漁業権免許切替えにより、令和 5 年 9 月 1 日に新免許を交付した。

また、改正漁業法にて創設された沿岸漁場管理制度を第 15 次海面漁業権免許切替えより導入した。

免許件数

区分	今 回	増 減	増 減		前 回
			新規	廃止	
共同漁業	34	-3	0	3	37
区画漁業	56	-7	2	9	63
定置漁業	54	-10	0	10	64
沿岸漁場管理	1	1	1	0	—

※前回切替え 共同：平成 25 年 9 月 1 日、区画・定置：平成 30 年 9 月 1 日

今回の免許の切替えにあたっては、水産庁からの漁業権関係通知及び「第 15 次漁業権切替えに係る漁場計画策定方針（海面）」に基づき、関係漁業者への聞き取り調査による漁業権行使実態及び要望内容を十分考慮し、石川海区漁業調整委員会との緊密な連携のもとに行った。

本報は、第 15 次海面漁業権免許切替えにより設定された、令和 5 年 9 月 1 日現在の漁業権の内容について、整理及び編纂したものである。

2 第15次海面漁業権免許までの経過

年 月	作 業 内 容
令和4年 4月～10月	漁業権の実態・要望調査（水産課）
11月18日	第15次漁業権切替えに伴う漁場計画策定方針策定（水産課）
12月～翌年1月	利害関係人への意見聴取（水産課） ※関係者・関係機関との調整含む
令和5年 2月10日	漁場計画の諮問（水産課）
3月14日	公聴会の開催（委員会） 漁場計画の審議・答申（委員会） 漁場計画の決定・公示（水産課）
3月24日	免許予定日及び申請期間の公示（水産課）
4月1日 ～6月30日	漁業権免許の申請期間 漁業権行使規則の認可申請期間 沿岸漁場管理団体の指定の申請期間 沿岸漁場管理規定の認可申請期間
7月4日	漁業権免許の諮問（水産課） 沿岸漁場管理団体の指定の諮問（水産課） 沿岸漁場管理規定の諮問（水産課）
7月25日	漁業権免許の審議・答申（委員会） 沿岸漁場管理団体の指定の審議・答申（委員会） 沿岸漁場管理規定の審議・答申（委員会）
9月1日	漁業権免許・公示（水産課） 沿岸漁場管理団体の指定・公示（水産課） 沿岸漁場管理規定の認可・公示（水産課）

※（ ）は実施主体（水産課：石川県水産課、委員会：石川海区漁業調整委員会）

3 市町、県漁協支所別漁業権免許件数内訳一覧表

市町名	漁協支所名 (出張所名)	漁業権種類別免許件数			沿岸漁場 管理
		共同	区画	定置	
加賀市	加賀	1	1	2	
小松市	小松	1			
白山市	美川				
	松任				
金沢市	金沢	1			
	金沢港				
内灘町	内灘				
かほく市	南浦				
かほく市・ 宝達志水町	押水	1			
羽咋市	羽咋	1		1	
	柴垣				
志賀町	高浜				
	志賀				
	福浦港	1			
	富来湾		3		
	西海		3	3	
輪島市	門前	1		2	
	輪島	5		3	1
珠洲市	すず	8	5	4	
能登町	内浦	1			
	小木	1	1		
	能都	2		14	
穴水町	穴水	3	8		
七尾市	七尾西湾	1	28		
	七尾	1	1		
	ななか	6	6	22	
	佐々波	1		3	
合 計		34	56	54	1

※1 漁業権につき、関係支所が複数ある免許があるため、合計と内訳は一致しない。

4 漁業権別免許内容

(1) 共同漁業権

存続期間：令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第1号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	加賀市地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯36度17分43秒6、東経136度14分38秒7 イ 北緯36度17分44秒0、東経136度14分36秒6 ウ 北緯36度18分23秒8、東経136度13分44秒2 エ 北緯36度21分48秒4、東経136度16分46秒5 オ 北緯36度23分42秒8、東経136度21分31秒1 カ 北緯36度22分58秒9、東経136度22分21秒0	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 いわのり漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 あかもく漁業 かじめ漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	加賀市塩屋町、片野町、黒崎町、立町、小塩町、尻町、塩浜町、篠原町、篠原新町、伊切町、新保町、美岬町、大聖寺瀬越町、吉崎町及び大聖寺上木町	塩屋港水域施設内で第2種共同漁業を操業してはならない。	加賀
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 いか・かいかご漁業 雑魚地びき網漁業	1/1～12/31 3/1～10/31 1/1～12/31 1/1～12/31			
					第3種					

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第2号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	小松市、能美市、白山市及び金沢市地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯36度22分58秒9、東経136度22分21秒0 イ 北緯36度23分42秒8、東経136度21分31秒1 ウ 北緯36度28分54秒3、東経136度26分57秒7 エ 北緯36度35分38秒0、東経136度33分19秒0 オ 北緯36度34分58秒5、東経136度34分31秒6	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	小松市日末町、安宅新町、安宅町、草野町、浜佐美本町及び浮柳町、能美市吉原釜屋町及び浜町、白山市湊町、平加町、蓮池町、鹿島町、石立町、松本町、小川町、徳光町、相川町、相川新町、村井新町、倉部町及び八田町並びに金沢市打木町及びび下安原町	なし	小松、美川、松任
					第1種	さざえ漁業	1/1～12/31			
					第1種	かき漁業	1/1～12/31			
					第1種	あさり漁業	1/1～12/31			
					第1種	はまぐり漁業	1/1～12/31			
					第1種	ばいがい漁業	1/1～12/31			
					第1種	わかめ漁業	1/1～12/31			
					第1種	あおのり漁業	1/1～12/31			
					第1種	いわのり漁業	1/1～12/31			
					第1種	くろも漁業	1/1～12/31			
					第1種	うみぞうめん漁業	1/1～12/31			
					第1種	なまこ漁業	1/1～12/31			
第1種	たこ漁業	1/1～12/31								
第2種					第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31			
					第2種	雑魚小型定置漁業	3/1～11/30			
					第2種	雑魚叩き網漁業	3/1～8/31			
					第2種	いか・かにかご漁業	1/1～12/31			
第3種					第3種	あなごかご漁業	1/1～12/31			
					第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)		
共第3号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	金沢市、河 北郡内灘 町、かほく 市地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域から、カからヘまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域、コからテまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域並びにトからハまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域を除いた区域	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 べにざらがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 うみぞうめん漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	金沢市専光寺町、 佐奇森町、普正寺 町、金石東、金石 西、金石北、金石 本町、金石通町、 金石下本町、金石 味噌屋町、金石新 町、金石今町、金 石海禅寺町、金石 下寺町、金石上浜 町、金石浜町、金 石松前町、金石御 船町、金石上越前 町、金石相生町、 大野町及び栗ヶ崎 町、河北郡内灘町 並びにかほく市大 崎、白尾、外日 角、秋浜、浜北、 遠塚、松浜及び木 津	なし	金沢、金沢港、 内灘、南浦		
				ア 北緯36度34分58秒5、東経136度34分31秒6 イ 北緯36度35分41秒6、東経136度33分12秒4 ウ 北緯36度42分33秒3、東経136度38分57秒7 エ 北緯36度45分35秒0、東経136度40分55秒4 オ 北緯36度45分08秒0、東経136度42分10秒8 カ 北緯36度35分33秒9、東経136度34分49秒5 キ 北緯36度35分37秒7、東経136度34分42秒7 ク 北緯36度35分52秒2、東経136度34分54秒7 ケ 北緯36度35分47秒6、東経136度35分03秒0 コ 北緯36度36分21秒9、東経136度35分31秒7 カ 北緯36度36分34秒8、東経136度35分10秒6 シ 北緯36度37分19秒4、東経136度35分52秒6 ス 北緯36度37分23秒2、東経136度35分50秒0 セ 北緯36度38分59秒8、東経136度35分58秒6 ソ 北緯36度39分21秒1、東経136度36分16秒4 タ 北緯36度38分43秒8、東経136度36分13秒2 チ 北緯36度38分22秒3、東経136度36分49秒0 ツ 北緯36度38分22秒5、東経136度36分49秒8 テ 北緯36度38分07秒9、東経136度37分13秒8 ト 北緯36度39分40秒6、東経136度38分23秒7 ナ 北緯36度39分45秒1、東経136度38分15秒4 ニ 北緯36度40分03秒1、東経136度38分17秒9 ヌ 北緯36度40分18秒3、東経136度38分29秒5 ネ 北緯36度40分39秒5、東経136度38分58秒7 ノ 北緯36度40分53秒2、東経136度39分09秒7 ハ 北緯36度40分48秒6、東経136度39分18秒1	第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 いか・かにかご漁業 あなごかご漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～10/31	雑魚、刺し網、雑魚、いか、かにかご、あなご	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～10/31			
					第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31					

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第4号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	かほく市及 び羽咋郡宝 達志水町地 先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯36度45分08秒0、東経136度42分10秒8 イ 北緯36度45分35秒0、東経136度40分55秒4 ウ 北緯36度50分46秒1、東経136度43分40秒7 エ 北緯36度52分15秒3、東経136度44分10秒1 オ 北緯36度52分01秒2、東経136度45分32秒6	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 べにざらがい漁業 ばいがい漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	かほく市高松、中 沼及び二ツ屋並び に羽咋郡宝達志水 町	なし	押水
					第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31			
					第3種	いか・かにかご漁業 雑魚地びき網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第5号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋市及び羽咋郡志賀町地先	次のアからサまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域から、クからサまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域を除いた区域	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	羽咋市新保町、粟生町、千里浜町、釜屋町、寺家町、一ノ宮町、湊町及び柴垣町並びに羽咋郡志賀町大島長沢、甘田、高浜町、川尻、町、安部屋、上野、大津、小浦、百浦及び赤住	蒲港水域施設内で第2種共同漁業を操業してはならない。	羽咋、柴垣、高浜、志賀
				ア 北緯36度52分01秒2、東経136度45分32秒6	あわび漁業	1/1～12/31				
				イ 北緯36度52分15秒3、東経136度44分10秒1	さざえ漁業	1/1～12/31				
				ウ 北緯36度56分50秒3、東経136度42分45秒7	かき漁業	1/1～12/31				
				エ 北緯37度00分39秒4、東経136度43分46秒8	はまぐり漁業	1/1～12/31				
				オ 北緯37度03分01秒3、東経136度42分36秒1	べにざらがい漁業	1/1～12/31				
				カ 北緯37度03分45秒8、東経136度42分30秒1	ばいがい漁業	1/1～12/31				
				キ 北緯37度03分50秒8、東経136度43分21秒1	わかめ漁業	1/1～12/31				
				ク 北緯37度03分26秒0、東経136度43分23秒3	あおのり漁業	1/1～12/31				
				ケ 北緯37度03分24秒5、東経136度42分58秒0	いわのり漁業	1/1～12/31				
				コ 北緯37度03分46秒6、東経136度42分56秒1	えご漁業	1/1～12/31				
				サ 北緯37度03分49秒1、東経136度43分21秒0	てんぐさ漁業	1/1～12/31				
					もずく漁業	1/1～12/31				
					くろも漁業	1/1～12/31				
					うに漁業	1/1～12/31				
	なまこ漁業	1/1～12/31								
	たこ漁業	1/1～12/31								
	えむし漁業	1/1～12/31								
	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31							
		雑魚小型定置漁業	1/1～12/31							
		いか・かにかご漁業	1/1～12/31							
		第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31						

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)										
共第6号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町地先	次のアからソまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	羽咋郡志賀町福浦港、富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、相神、中浜、酒見、西海風戸、西海風無、西海千ノ浦、西海久喜、赤崎、鹿頭、笹波、前浜及び深谷	福浦港水域施設内では第2種共同漁業を操業してはならない。	福浦港、富来湾、西海										
				ア 北緯37度03分50秒8、東経136度43分21秒1	アイ 北緯37度03分45秒1、東経136度42分22秒9	ウ 北緯37度04分33秒1、東経136度42分08秒7	エ 北緯37度04分59秒8、東経136度42分16秒1	オ 北緯37度05分29秒1、東経136度42分25秒4			カ 北緯37度07分30秒2、東経136度42分55秒0	キ 北緯37度08分08秒8、東経136度42分19秒4	ク 北緯37度07分46秒3、東経136度41分59秒7	ケ 北緯37度07分40秒5、東経136度40分54秒4	コ 北緯37度07分41秒8、東経136度40分18秒8	サ 北緯37度07分58秒2、東経136度39分54秒2	シ 北緯37度08分58秒0、東経136度39分27秒2	ス 北緯37度09分17秒9、東経136度39分38秒1	セ 北緯37度13分03秒9、東経136度39分40秒7	ソ 北緯37度13分11秒4、東経136度41分46秒1
				あわび漁業	1/1～12/31	あわび漁業	1/1～12/31	あわび漁業			1/1～12/31	あわび漁業	1/1～12/31	あわび漁業	1/1～12/31					
				さざえ漁業	1/1～12/31	さざえ漁業	1/1～12/31	さざえ漁業			1/1～12/31	さざえ漁業	1/1～12/31	さざえ漁業	1/1～12/31					
				かき漁業	1/1～12/31	かき漁業	1/1～12/31	かき漁業			1/1～12/31	かき漁業	1/1～12/31	かき漁業	1/1～12/31					
				いがい漁業	1/1～12/31	いがい漁業	1/1～12/31	いがい漁業			1/1～12/31	いがい漁業	1/1～12/31	いがい漁業	1/1～12/31					
				ばいがい漁業	1/1～12/31	ばいがい漁業	1/1～12/31	ばいがい漁業			1/1～12/31	ばいがい漁業	1/1～12/31	ばいがい漁業	1/1～12/31					
				わかめ漁業	1/1～12/31	わかめ漁業	1/1～12/31	わかめ漁業			1/1～12/31	わかめ漁業	1/1～12/31	わかめ漁業	1/1～12/31					
				あおのり漁業	1/1～12/31	あおのり漁業	1/1～12/31	あおのり漁業			1/1～12/31	あおのり漁業	1/1～12/31	あおのり漁業	1/1～12/31					
				いわのり漁業	1/1～12/31	いわのり漁業	1/1～12/31	いわのり漁業			1/1～12/31	いわのり漁業	1/1～12/31	いわのり漁業	1/1～12/31					
				えご漁業	1/1～12/31	えご漁業	1/1～12/31	えご漁業			1/1～12/31	えご漁業	1/1～12/31	えご漁業	1/1～12/31					
				てんぐさ漁業	1/1～12/31	てんぐさ漁業	1/1～12/31	てんぐさ漁業			1/1～12/31	てんぐさ漁業	1/1～12/31	てんぐさ漁業	1/1～12/31					
				もずく漁業	1/1～12/31	もずく漁業	1/1～12/31	もずく漁業			1/1～12/31	もずく漁業	1/1～12/31	もずく漁業	1/1～12/31					
				くろも漁業	1/1～12/31	くろも漁業	1/1～12/31	くろも漁業			1/1～12/31	くろも漁業	1/1～12/31	くろも漁業	1/1～12/31					
				いざす漁業	1/1～12/31	いざす漁業	1/1～12/31	いざす漁業			1/1～12/31	いざす漁業	1/1～12/31	いざす漁業	1/1～12/31					
ほんだわら漁業	1/1～12/31	ほんだわら漁業	1/1～12/31	ほんだわら漁業	1/1～12/31	ほんだわら漁業	1/1～12/31	ほんだわら漁業	1/1～12/31											
うに漁業	1/1～12/31	うに漁業	1/1～12/31	うに漁業	1/1～12/31	うに漁業	1/1～12/31	うに漁業	1/1～12/31											
なまこ漁業	1/1～12/31	なまこ漁業	1/1～12/31	なまこ漁業	1/1～12/31	なまこ漁業	1/1～12/31	なまこ漁業	1/1～12/31											
たこ漁業	1/1～12/31	たこ漁業	1/1～12/31	たこ漁業	1/1～12/31	たこ漁業	1/1～12/31	たこ漁業	1/1～12/31											
えむし漁業	1/1～12/31	えむし漁業	1/1～12/31	えむし漁業	1/1～12/31	えむし漁業	1/1～12/31	えむし漁業	1/1～12/31											
雑魚刺し網漁業	1/1～12/31	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31											
雑魚小型定置漁業	1/1～12/31	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31											
いか・かにかご漁業	1/1～12/31	いか・かにかご漁業	1/1～12/31	いか・かにかご漁業	1/1～12/31	いか・かにかご漁業	1/1～12/31	いか・かにかご漁業	1/1～12/31											
雑魚地びき網漁業	1/1～12/31	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31											

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第7号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	輪島市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域並びにキとク及びケとコの両直線間において最大高潮時海岸線から550メートル以内の区域 ア 北緯37度13分11秒4、東経136度41分46秒1 イ 北緯37度13分03秒9、東経136度39分40秒7 ウ 北緯37度14分45秒8、東経136度41分12秒8 エ 北緯37度15分55秒5、東経136度42分43秒7 オ 北緯37度16分57秒5、東経136度43分19秒7 カ 北緯37度17分16秒4、東経136度43分17秒2 キ 北緯37度18分09秒7、東経136度43分17秒9 ク 北緯37度18分26秒9、東経136度43分26秒2 ケ 北緯37度22分23秒6、東経136度46分19秒9 コ 北緯37度22分10秒8、東経136度46分37秒8	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	輪島市門前町劔地、門前町大泊、門前町腰細、門前町赤神、門前町藤浜、門前町池田、門前町北川、門前町千代、門前町黒島町、門前町鹿磯、門前町深見、門前町吉浦、門前町五十州、門前町皆月及び門前町樽見	なし	門前
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 いか・かにかご漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31			
					第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第8号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	輪島市地先	次のアとイ及びウとエの両直線間において最大高潮時海岸線から1,100メートル以内の区域並びにエからクまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度22分10秒8、東経136度46分37秒8 イ 北緯37度22分35秒6、東経136度46分03秒3 ウ 北緯37度26分50秒8、東経137度01分54秒1 エ 北緯37度26分19秒5、東経137度02分17秒2 オ 北緯37度27分10秒9、東経137度01分39秒3 カ 北緯37度27分40秒3、東経137度03分45秒8 キ 北緯37度28分38秒5、東経137度04分42秒8 ク 北緯37度27分56秒9、東経137度05分10秒2	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 いざす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	輪島市上大沢町、大沢町、赤崎町、下山町、小池町、鶴入町、光浦町、輪島崎町、海士町、鳳至町、河井町、塚田町、稲舟町、大野町、惣領町、深見町、白米町、野田町、名舟町、尊利地町、町野町大川、町野町西時国及び町野町冒々木	輪島港水域施設内で第2種共同漁業を操業してはならない。	輪島
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 いか・かいかご漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30 1/1～12/31			
					第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)			
共第9号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	輪島市船倉島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度48分36秒7、東経136度54分04秒0 イ 北緯37度50分13秒7、東経136度52分09秒2 ウ 北緯37度52分09秒4、東経136度55分24秒9 エ 北緯37度51分20秒1、東経136度56分35秒2	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	輪島市海士町、鳳至町鳳至丁、鳳至町石浦町、鳳至町下町及び鳳至町上町	なし	輪島			
					第1種	さざえ漁業	1/1～12/31						
					第1種	かき漁業	1/1～12/31						
					第1種	いがい漁業	1/1～12/31						
					第1種	ばいがい漁業	1/1～12/31						
					第1種	わかめ漁業	1/1～12/31						
					第1種	あおのり漁業	1/1～12/31						
					第1種	いわのり漁業	1/1～12/31						
					第1種	えご漁業	1/1～12/31						
					第1種	てんぐさ漁業	1/1～12/31						
					第1種	もずく漁業	1/1～12/31						
					第1種	くろも漁業	1/1～12/31						
					第1種	いざす漁業	1/1～12/31						
					第1種	あかもく漁業	1/1～12/31						
					第1種	ほんだわら漁業	1/1～12/31						
第1種	かじめ漁業	1/1～12/31											
第1種	うみぞうめん漁業	1/1～12/31											
第1種	うに漁業	1/1～12/31											
第1種	なまこ漁業	1/1～12/31											
第1種	たこ漁業	1/1～12/31											
第1種	えむし漁業	1/1～12/31											
第2種						雑魚刺し網漁業	1/1～12/31						
第2種						雑魚小型定置漁業	1/1～12/31						
第2種						雑魚叩き網漁業	3/1～11/30						

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第10号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	輪島市御厨 島、烏帽子 島及び荒三 子島地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びギ の点とアの点とを結んだ線と最大高潮時海岸線 により囲まれた区域 ア 北緯37度35分48秒5、東経136度51分46秒7 イ 北緯37度35分23秒2、東経136度50分52秒9 ウ 北緯37度34分59秒0、東経136度51分00秒2 エ 北緯37度34分47秒0、東経136度51分54秒1 オ 北緯37度35分07秒7、東経136度52分53秒3 カ 北緯37度35分22秒2、東経136度52分57秒2 キ 北緯37度35分31秒9、東経136度52分41秒1	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 いざす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	輪島市海士町、鳳 至町鳳至丁、鳳至 町石浦町、鳳至町 下町及び鳳至町上 町	なし	輪島
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第11号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	輪島市大島 及び竜島地 先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びギ の点とアの点とを結んだ線と最大高潮時海岸線 により囲まれた区域 ア 北緯37度37分05秒8、東経136度53分43秒0 イ 北緯37度37分14秒6、東経136度53分01秒7 ウ 北緯37度37分04秒9、東経136度52分48秒8 エ 北緯37度36分49秒8、東経136度52分50秒9 オ 北緯37度36分18秒4、東経136度53分58秒1 カ 北緯37度36分24秒2、東経136度54分27秒3 キ 北緯37度36分41秒8、東経136度54分26秒2	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 いざす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	輪島市海士町、鳳 至町鳳至丁、鳳至 町石浦町、鳳至町 下町及び鳳至町上 町	なし	輪島
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第12号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市高屋町神合(礁)	次のアからコまでの各点を順次結んだ線及びアの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	輪島市海士町、鳳至町鳳至丁、鳳至町石浦町、鳳至町下町及び鳳至町上町並びびこ珠洲市高屋町	なし	輪島、すず
				ア 北緯37度40分13秒3、東経137度12分56秒7						
				イ 北緯37度40分07秒7、東経137度12分34秒5						
				ウ 北緯37度39分52秒4、東経137度12分13秒6						
				エ 北緯37度39分40秒8、東経137度12分03秒3						
				オ 北緯37度40分01秒5、東経137度11分39秒3						
				カ 北緯37度40分10秒4、東経137度11分48秒2						
				キ 北緯37度40分23秒6、東経137度12分11秒9						
				ク 北緯37度40分54秒6、東経137度12分11秒9						
				ケ 北緯37度40分57秒3、東経137度12分31秒7						
				コ 北緯37度40分35秒0、東経137度12分50秒6						
				共第12号						
なまこ漁業	1/1～12/31									

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第13号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域並びにカとキ及びクとケの両直線間において最大高潮時海岸線から1,090メートル以内の区域 ア 北緯37度27分56秒9、東経137度05分10秒2 イ 北緯37度28分34秒2、東経137度04分45秒7 ウ 北緯37度29分12秒7、東経137度05分23秒2 エ 北緯37度30分07秒4、東経137度07分01秒5 オ 北緯37度30分32秒5、東経137度08分20秒3 カ 北緯37度30分42秒0、東経137度09分36秒0 キ 北緯37度30分07秒3、東経137度09分46秒4 ク 北緯37度32分18秒7、東経137度15分10秒9 ケ 北緯37度31分44秒5、東経137度15分23秒6	第1種 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	珠洲市真浦町、仁江町、清水町、片岩町、大谷町、長橋町、鳥巣町、右神町、笹波町及び高屋町	なし	ず	
					第2種 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 いか・かにかご漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30 5/1～6/30				

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第14号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアとイ及びウとエの両直線間において最大 高潮時海岸線から1,090メートル以内の区域 ア 北緯37度31分44秒5、東経137度15分23秒6 イ 北緯37度32分18秒7、東経137度15分10秒9 ウ 北緯37度32分13秒7、東経137度17分33秒4 エ 北緯37度31分36秒8、東経137度17分39秒0	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	珠洲市折戸町	なし	ずず
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第15号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアとイ及びウとエの両直線間において最大 高潮時海岸線から1,090メートル以内の区域 ア 北緯37度31分36秒8、東経137度17分39秒0 イ 北緯37度32分13秒7、東経137度17分33秒4 ウ 北緯37度31分13秒7、東経137度20分58秒5 エ 北緯37度30分58秒7、東経137度20分18秒2	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	珠洲市川浦町及び 狼煙町	なし	すず
					第1種	さざえ漁業	1/1～12/31			
					第1種	かき漁業	1/1～12/31			
					第1種	いがい漁業	1/1～12/31			
					第1種	ばいがい漁業	1/1～12/31			
					第1種	わかめ漁業	1/1～12/31			
					第1種	あおのり漁業	1/1～12/31			
					第1種	いわのり漁業	1/1～12/31			
					第1種	えご漁業	1/1～12/31			
					第1種	てんぐさ漁業	1/1～12/31			
					第1種	もずく漁業	1/1～12/31			
					第1種	あかもく漁業	1/1～12/31			
					第1種	ほんだわら漁業	1/1～12/31			
					第1種	かじめ漁業	1/1～12/31			
					第1種	うみぞうめん漁業	1/1～12/31			
第1種	うに漁業	1/1～12/31								
第1種	なまこ漁業	1/1～12/31								
第1種	たこ漁業	1/1～12/31								
第1種	えむし漁業	1/1～12/31								
第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31								
第2種	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31								
第2種	雑魚叩き網漁業	3/1～11/30								
第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31								

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第16号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度30分58秒7、東経137度20分18秒2 イ 北緯37度31分23秒5、東経137度21分24秒5 ウ 北緯37度30分21秒0、東経137度22分13秒7 エ 北緯37度28分57秒3、東経137度21分27秒6 オ 北緯37度28分32秒5、東経137度20分37秒5	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 はまぐり漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	珠洲市三崎町寺 家、三崎町栗津及 び三崎町森腰	なし	すず
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 雑魚地びき網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 3/1～11/30 1/1～12/31			
					第3種					

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第17号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアからケまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	珠洲市三崎町宇治、三崎町引砂、三崎町高波、三崎町伏見、三崎町雲津、泊、三崎町雲津、蛸島町、正院町川尻及び正院町正院	なし	ず
				ア 北緯37度28分32秒5、東経137度20分37秒5		さざえ漁業	1/1～12/31			
				イ 北緯37度28分57秒3、東経137度21分27秒6		かき漁業	1/1～12/31			
				ウ 北緯37度28分13秒6、東経137度22分12秒7		ばいがい漁業	1/1～12/31			
				エ 北緯37度27分38秒5、東経137度22分14秒4		わかめ漁業	1/1～12/31			
				オ 北緯37度26分33秒4、東経137度21分44秒2		あおのり漁業	1/1～12/31			
				カ 北緯37度26分07秒1、東経137度21分02秒1		いわのり漁業	1/1～12/31			
				キ 北緯37度25分47秒2、東経137度18分18秒7		えご漁業	1/1～12/31			
				ク 北緯37度25分19秒5、東経137度17分41秒0		てんぐさ漁業	1/1～12/31			
				ケ 北緯37度26分32秒3、東経137度17分13秒0		もずく漁業	1/1～12/31			
						あかもく漁業	1/1～12/31			
						ほんだわら漁業	1/1～12/31			
						かじめ漁業	1/1～12/31			
						うに漁業	1/1～12/31			
						なまこ漁業	1/1～12/31			
						たこ漁業	1/1～12/31			
						えむし漁業	1/1～12/31			
	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31								
	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31								
	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31								
					第2種					
					第3種					

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第18号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度26分32秒3、東経137度17分13秒0 イ 北緯37度25分19秒5、東経137度17分41秒0 ウ 北緯37度24分35秒5、東経137度16分31秒6 エ 北緯37度24分40秒2、東経137度14分41秒9	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	珠洲市熊谷町、 野々江町、飯田 町、上戸町北方、 上戸町寺社及び上 戸町南方	飯田港水域施 設内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	不 ず
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31			
					第3種	雑魚地びき網漁業	1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第19号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度24分40秒2、東経137度14分41秒9 イ 北緯37度24分35秒5、東経137度16分31秒6 ウ 北緯37度23分49秒6、東経137度17分00秒5 エ 北緯37度23分05秒6、東経137度16分24秒4 オ 北緯37度22分12秒1、東経137度16分31秒4 カ 北緯37度22分23秒9、東経137度14分20秒4	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	珠洲市宝立町鶴 銅、宝立町春日 野、宝立町鶴島、 宝立町南黒丸及び 宝立町宗玄	なし	ず
					第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31			
					第3種	雑魚小型定置漁業 雑魚地びき網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)	
共第20号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登 町地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度22分23秒9、東経137度14分20秒4 イ 北緯37度22分12秒1、東経137度16分31秒4 ウ 北緯37度21分25秒9、東経137度16分33秒7 エ 北緯37度19分30秒3、東経137度16分28秒3 オ 北緯37度18分01秒2、東経137度15分06秒4 カ 北緯37度18分26秒0、東経137度14分47秒1	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	鳳珠郡能登町宇志 路、宇松波、宇布 浦、宇九里川尻、 宇四方山、宇立 壁、宇白丸、宇内 浦長尾及び宇新保	なし		内浦
					さざえ漁業	1/1～12/31					
					かき漁業	1/1～12/31					
					ばいがい漁業	1/1～12/31					
					わかめ漁業	1/1～12/31					
					えご漁業	1/1～12/31					
					てんぐさ漁業	1/1～12/31					
					もずく漁業	1/1～12/31					
					いぎす漁業	1/1～12/31					
					あかもく漁業	1/1～12/31					
					うに漁業	1/1～12/31					
					なまこ漁業	1/1～12/31					
たこ漁業	1/1～12/31										
えむし漁業	1/1～12/31										
第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31									
第3種	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31									
						雑魚地びき網漁業	1/1～12/31				

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第21号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登 町地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度18分26秒0、東経137度14分47秒1 イ 北緯37度18分01秒2、東経137度15分06秒4 ウ 北緯37度17分26秒0、東経137度14分16秒7 エ 北緯37度17分24秒8、東経137度13分10秒9 オ 北緯37度17分51秒7、東経137度12分56秒6	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 えご漁業 もずく漁業 あかもく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡能登町字越 坂、字市之瀬及び 字小木	小木港水域施設 内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	小木
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第22号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登 町地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分51秒7、東経137度12分56秒6 イ 北緯37度17分24秒8、東経137度13分10秒9 ウ 北緯37度17分29秒6、東経137度12分33秒9 エ 北緯37度17分46秒0、東経137度12分25秒2 オ 北緯37度17分45秒2、東経137度12分18秒7 カ 北緯37度18分06秒2、東経137度12分31秒0	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡能登町宇姫	なし	能登
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第23号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登町地先	次のアからシまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度18分06秒2、東経137度12分31秒0 イ 北緯37度17分45秒2、東経137度12分18秒7 ウ 北緯37度17分46秒0、東経137度12分25秒2 エ 北緯37度17分29秒6、東経137度12分33秒9 オ 北緯37度17分33秒6、東経137度11分53秒0 カ 北緯37度17分32秒2、東経137度11分01秒6 キ 北緯37度17分30秒2、東経137度10分14秒7 ク 北緯37度17分30秒9、東経137度09分02秒0 ケ 北緯37度16分29秒8、東経137度06分52秒5 コ 北緯37度15分13秒9、東経137度05分58秒4 サ 北緯37度14分25秒4、東経137度05分25秒0 シ 北緯37度14分53秒5、東経137度04分59秒6	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡能登町字眞脇、字小浦、字羽根、字字出津、字藤波、字波並、字矢波、字七見及び字鶴川	宇出津港水域施設内で第2種共同漁業を操業してはならない。	能登
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第24号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度14分53秒5、東経137度04分59秒6 イ 北緯37度14分25秒4、東経137度05分25秒0 ウ 北緯37度12分49秒3、東経137度04分38秒0 エ 北緯37度11分59秒3、東経137度03分25秒4 オ 北緯37度12分22秒3、東経137度02分25秒1	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 あかもく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字竹 太、字古君、字宇 加川、字前波及び 字沖波	なし	穴水
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第25号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町地先	次のアからスまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分22秒3、東経137度02分25秒1 イ 北緯37度11分59秒3、東経137度03分25秒4 ウ 北緯37度11分40秒4、東経137度02分23秒6 エ 北緯37度11分21秒9、東経137度02分03秒5 オ 北緯37度11分00秒2、東経137度01分47秒4 カ 北緯37度10分40秒6、東経137度00分34秒1 キ 北緯37度11分21秒7、東経136度59分43秒0 ク 北緯37度11分37秒2、東経136度58分53秒7 ケ 北緯37度11分52秒2、東経136度57分50秒3 コ 北緯37度11分37秒7、東経136度56分46秒1 サ 北緯37度10分18秒6、東経136度55分08秒3 シ 北緯37度09分48秒6、東経136度54分12秒7 ス 北緯37度10分07秒0、東経136度53分22秒9	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あこやがい漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 あかもく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字 甲、字曾良、字鹿 波、字岩車、字川 尻、字比良、字中 居、字中居南、字 姜ヶ浦、字内 浦、字川島、字大 町、字鶴島、字 乙ヶ崎、字新崎、 字志ヶ浦、字根 木、字鹿島及び字 曾福	穴水港水域施設 内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	穴水
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第26号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町及び七尾 市地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分36秒1、東経137度03分01秒6 イ 北緯37度11分59秒6、東経137度03分47秒3 ウ 北緯37度10分44秒9、東経137度04分56秒9 エ 北緯37度10分19秒6、東経137度04分16秒2	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字沖 波、字甲、字普良 及び字鹿波並びに 七尾市能登島祖 母ヶ浦町、能登島 八ヶ崎町、及び能 登島鰻目町	なし	穴水、ななか
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第27号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからシまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度10分07秒0、東経136度53分22秒9 イ 北緯37度09分48秒6、東経136度54分12秒7 ウ 北緯37度09分39秒5、東経136度53分59秒2 エ 北緯37度09分06秒0、東経136度53分42秒0 オ 北緯37度08分48秒0、東経136度53分52秒8 カ 北緯37度08分18秒9、東経136度54分05秒7 キ 北緯37度08分05秒2、東経136度54分12秒3 ク 北緯37度07分46秒1、東経136度54分12秒7 ケ 北緯37度06分55秒1、東経136度54分49秒1 コ 北緯37度06分09秒9、東経136度54分48秒4 サ 北緯37度05分40秒7、東経136度53分47秒9 シ 北緯37度04分59秒9、東経136度54分13秒3	第1種 あわび漁業 さざえ漁業 あさり漁業 あこやがい漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市中島町外、中島町小牧、中島町深浦、中島町瀬風、中島町中島、中島町浜田、中島町河崎、中島町奥吉田、中島町筆染、中島町笠師、中島町塩津、大津町、深見町、白浜町、田鶴浜町、川尻町、舟尾町及び奥原町	なし	七尾西湾	
					第2種 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚竇建漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31				

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第28号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからツまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分59秒9、東経136度54分13秒3 イ 北緯37度05分40秒7、東経136度53分47秒9 ウ 北緯37度06分09秒9、東経136度54分48秒4 エ 北緯37度05分48秒2、東経136度55分37秒0 オ 北緯37度05分13秒6、東経136度56分32秒0 カ 北緯37度05分00秒2、東経136度56分53秒5 キ 北緯37度04分50秒4、東経136度57分32秒0 ク 北緯37度04分37秒8、東経136度58分31秒4 ケ 北緯37度04分38秒7、東経136度58分57秒0 コ 北緯37度05分30秒5、東経136度59分41秒8 サ 北緯37度05分36秒7、東経136度59分48秒2 シ 北緯37度05分45秒4、東経137度00分02秒1 ス 北緯37度05分50秒2、東経137度00分09秒1 セ 北緯37度06分23秒8、東経137度00分49秒1 ソ 北緯37度06分26秒1、東経137度00分57秒3 タ 北緯37度06分31秒5、東経137度01分18秒8 チ 北緯37度06分41秒7、東経137度02分06秒1 ツ 北緯37度06分11秒0、東経137度02分06秒1	第1種 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 第2種 雑魚刺し網漁業 雑魚叩き網漁業	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚叩き網漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市奥原町、和 倉町、石崎町、祖 浜町、新保町、松 百町、津向町、矢 田町、矢田新町、 大田町 及び三室 町	七尾港水域施設 設内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	七尾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第29号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分39秒4、東経137度01分00秒0 イ 北緯37度10分19秒1、東経137度00分44秒8 ウ 北緯37度10分31秒5、東経137度01分47秒9 エ 北緯37度10分43秒0、東経137度03分10秒0 オ 北緯37度09分04秒1、東経137度04分28秒1 カ 北緯37度08分09秒3、東経137度03分58秒1 キ 北緯37度08分26秒0、東経137度02分28秒3	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市能登島祖 母ヶ浦町、能登島 八ヶ崎町、能登島 磯目町、能登島長 崎町及び能登島小 浦町	なし	ななか
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第30号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分26秒0、東経137度02分28秒3 イ 北緯37度08分09秒3、東経137度03分58秒1 ウ 北緯37度07分00秒3、東経137度04分35秒6 エ 北緯37度06分56秒0、東経137度03分59秒3 オ 北緯37度06分41秒7、東経137度02分06秒1 カ 北緯37度06分31秒5、東経137度01分18秒8 キ 北緯37度06分50秒9、東経137度01分06秒4	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 はまぐり漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市能登野崎 町及び能登島日 出ヶ島町	七尾港水域施設 内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	ななか
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第31号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからヒまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分50秒9、東経137度01分06秒4 イ 北緯37度06分31秒5、東経137度01分18秒8 ウ 北緯37度06分26秒1、東経137度00分57秒3 エ 北緯37度06分23秒8、東経137度00分49秒1 オ 北緯37度05分50秒2、東経137度00分09秒1 カ 北緯37度05分45秒4、東経137度00分02秒1 キ 北緯37度05分36秒7、東経136度59分48秒2 ク 北緯37度05分30秒5、東経136度59分41秒8 ケ 北緯37度04分38秒7、東経136度58分57秒0 コ 北緯37度04分37秒8、東経136度58分31秒4 サ 北緯37度04分50秒4、東経136度57分32秒0 シ 北緯37度05分00秒2、東経136度56分53秒5 ス 北緯37度05分13秒6、東経136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、東経136度55分37秒0 ソ 北緯37度07分46秒1、東経136度54分12秒7 タ 北緯37度08分05秒2、東経136度54分12秒3 チ 北緯37度08分18秒9、東経136度54分05秒7 ツ 北緯37度08分48秒0、東経136度53分52秒8 テ 北緯37度09分06秒0、東経136度53分42秒0 ト 北緯37度09分39秒5、東経136度53分59秒2 ナ 北緯37度09分48秒6、東経136度54分12秒7 ニ 北緯37度09分48秒4、東経136度55分24秒7 ノ 北緯37度09分22秒8、東経136度56分54秒3 ハ 北緯37度09分20秒9、東経136度57分08秒2 ヒ 北緯37度09分59秒8、東経136度59分12秒8 北緯37度10分19秒1、東経137度00分44秒8 北緯37度08分39秒4、東経137度01分00秒0	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うちむらさきがい漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市能登島二六 町、能登島久美 町、能登島佐波 町、能登島須曹 町、能登島半浦 町、能登島通町、 能登島田尻町、能登 島久木町、能登 島百万石町、能登 島閼町、能登島無 島閼町、能登島南 町、能登島曲町及 び能登島向田町	七尾港水域施設 内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	ななか
					第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第32号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分11秒0、東経137度02分06秒1 イ 北緯37度06分41秒7、東経137度02分06秒1 ウ 北緯37度06分56秒0、東経137度03分59秒3 エ 北緯37度05分18秒5、東経137度04分53秒3 オ 北緯37度03分48秒4、東経137度03分41秒1 カ 北緯37度01分24秒2、東経137度03分47秒8 キ 北緯37度01分19秒7、東経137度03分03秒6	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市鵜浦町、大 野木町、江泊町及 び庵町	七尾港水域施設 内で第2種 共同漁業を操 業してはなら ない。	ななか
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
共第33号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度01分19秒7、東経137度03分03秒6 イ 北緯37度01分24秒2、東経137度03分47秒8 ウ 北緯36度59分43秒5、東経137度03分49秒4 エ 北緯36度59分39秒9、東経137度03分12秒5	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31 1/1～12/31	七尾市佐々波町	なし	佐々波
					第2種	雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	1/1～12/31 1/1～12/31			

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)	
共第34号	石川県金沢市北安江三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯36度59分39秒9、東経137度03分12秒5 イ 北緯36度59分43秒5、東経137度03分49秒4 ウ 北緯36度58分13秒7、東経137度03分57秒7 エ 北緯36度57分19秒5、東経137度03分37秒2 オ 北緯36度57分34秒0、東経137度03分14秒1 カ 北緯36度57分33秒0、東経137度03分06秒1	第1種	あわび漁業	1/1～12/31	七尾市黒崎町、東浜町及び大泊町	なし		ななか
					第1種	さざえ漁業	1/1～12/31				
					第1種	かき漁業	1/1～12/31				
					第1種	わかめ漁業	1/1～12/31				
					第1種	あおのり漁業	1/1～12/31				
					第1種	えご漁業	1/1～12/31				
					第1種	てんぐさ漁業	1/1～12/31				
					第1種	もずく漁業	1/1～12/31				
					第1種	いぎす漁業	1/1～12/31				
					第1種	あかもく漁業	1/1～12/31				
					第1種	ほんだわら漁業	1/1～12/31				
					第1種	うに漁業	1/1～12/31				
					第1種	なまこ漁業	1/1～12/31				
					第1種	たこ漁業	1/1～12/31				
第1種	えむし漁業	1/1～12/31									
第2種	雑魚刺し網漁業	1/1～12/31									
第2種	雑魚小型定置漁業	1/1～12/31									

(2) 区画漁業権

存続期間：令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第1号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	加賀市小塩 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度21分25秒7、東経136度18分59秒9 イ 北緯36度21分25秒6、東経136度19分03秒7 ウ 北緯36度21分24秒2、東経136度19分04秒5 エ 北緯36度21分24秒3、東経136度18分59秒8	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	加賀市塩屋町、黒崎町、橋立町、小塩町、田尻町、塩浜町、篠原町及び伊切町	なし	加賀
区第2号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町富来生神 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分57秒0、東経136度43分10秒2 イ 北緯37度05分56秒3、東経136度43分02秒2 ウ 北緯37度06分15秒6、東経136度42分59秒5 エ 北緯37度06分16秒3、東経136度43分07秒6	第1種	わかめ養殖 業	10/1～5/31	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし	富来湾
区第3号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町富来領家 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分37秒2、東経136度43分10秒4 イ 北緯37度07分38秒1、東経136度43分02秒4 ウ 北緯37度07分57秒5、東経136度43分05秒8 エ 北緯37度07分56秒6、東経136度43分13秒6	第1種	わかめ養殖 業	10/1～5/31	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし	富来湾
区第4号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀町酒見地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分12秒8、東経136度42分48秒3 イ 北緯37度08分05秒6、東経136度42分46秒1 ウ 北緯37度08分22秒0、東経136度42分16秒9 エ 北緯37度08分27秒4、東経136度42分21秒2	第1種	わかめ養殖 業	10/1～5/31	羽咋郡志賀町富来牛下、富来生神、富来七海、富来地頭町、富来領家町、里本江、中浜、相神及び酒見	なし	富来湾
区第5号	石川県羽咋郡志賀町 西海風戸又の54番地 7	西海丸定置株式会社	羽咋郡志賀町西海風戸 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分21秒5、東経136度41分59秒8 イ 北緯37度08分21秒2、東経136度42分00秒1 ウ 北緯37度08分26秒5、東経136度42分04秒1 エ 北緯37度08分26秒8、東経136度42分03秒5	第1種	わかめ養殖 業	10/1～5/31	—	なし	西海

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第6号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀 町西海風無 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分30秒8、東経136度41分58秒4 イ 北緯37度08分22秒5、東経136度41分53秒5 ウ 北緯37度08分20秒4、東経136度41分59秒9 エ 北緯37度08分28秒6、東経136度42分05秒3	第1種	魚類小割式 養殖業 (くろまぐ ろ養殖業を 除く)	1/1～12/31	羽咋郡志賀町西海 風無、西海風無、 西海千ノ浦及び西 海久喜	なし	西海
区第7号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	羽咋郡志賀 町西海風無 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分58秒7、東経136度42分18秒1 イ 北緯37度07分43秒3、東経136度42分29秒7 ウ 北緯37度07分30秒4、東経136度42分03秒1 エ 北緯37度07分45秒6、東経136度41分50秒7	第1種	魚類小割式 養殖業 (くろまぐ ろ養殖業を 除く)	1/1～12/31	羽咋郡志賀町西海 風無、西海風無、 西海千ノ浦及び西 海久喜	なし	西海
区第8号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市狼煙 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度31分15秒0、東経137度20分18秒9 イ 北緯37度31分25秒3、東経137度20分27秒8 ウ 北緯37度31分25秒7、東経137度20分37秒0 エ 北緯37度31分17秒9、東経137度20分48秒0 オ 北緯37度31分05秒9、東経137度20分33秒8	第1種	わかめ養殖 業	10/1～4/30	珠洲市狼煙町	なし	すず
区第9号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市三崎 町寺家地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度29分34秒1、東経137度21分31秒9 イ 北緯37度29分29秒1、東経137度21分47秒0 ウ 北緯37度29分11秒0、東経137度21分37秒8 エ 北緯37度29分16秒1、東経137度21分22秒7	第1種	わかめ養殖 業	10/1～4/30	珠洲市三崎町寺 家、三崎町粟津及 び三崎町森腰	なし	すず
区第10号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市熊谷 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度26分21秒3、東経137度17分16秒3 イ 北緯37度26分13秒2、東経137度17分15秒0 ウ 北緯37度26分10秒2、東経137度16分55秒8 エ 北緯37度26分18秒0、東経137度16分58秒2	第1種	わかめ養殖 業	10/1～5/31	珠洲市熊谷町、 野々江町、飯田 町、上戸町、寺社、 上戸町北方及び上 戸町南方	なし	すず
区第11号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市宝立 町春日野地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度24分34秒7、東経137度14分58秒2 イ 北緯37度24分33秒4、東経137度15分23秒0 ウ 北緯37度24分24秒7、東経137度15分23秒0 エ 北緯37度24分24秒7、東経137度14分57秒6	第1種	わかめ・こ んぶ養殖業	1/1～12/31	珠洲市宝立町春日 野及び宝立町鶴飼	なし	すず

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第12号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	珠洲市宝立 町鶴島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度23分07秒4、東経137度14分44秒9 イ 北緯37度23分07秒4、東経137度15分08秒3 ウ 北緯37度22分55秒7、東経137度15分08秒9 エ 北緯37度22分56秒6、東経137度14分45秒4	第1種	わかめ養殖業	10/1～4/30	珠洲市宝立町春日野、宝立町鶴島、宝立町南黒丸、宝立町鶴島及び宝立町宗玄	なし	すず
区第13号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡能登町字小 木地先	次のアからクまでの各点を順次結んだ線及びクアの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度18分24秒1、東経137度14分01秒2 イ 北緯37度18分25秒1、東経137度14分02秒7 ウ 北緯37度18分25秒7、東経137度14分01秒7 エ 北緯37度18分26秒3、東経137度14分02秒5 オ 北緯37度18分23秒0、東経137度14分07秒0 カ 北緯37度18分22秒5、東経137度14分06秒1 キ 北緯37度18分24秒5、東経137度14分03秒4 ク 北緯37度18分23秒5、東経137度14分02秒0	第1種	魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)	1/1～12/31	鳳珠郡能登町字小木及び宇越坂	なし	小木
区第14号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字岩 車地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分14秒9、東経136度58分00秒1 イ 北緯37度12分13秒7、東経136度58分08秒8	第1種	かき垂下式養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字岩車	なし	穴水
区第15号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字岩 車、字中居及び字中居南地先	次のアの点とイの点を結んだ線、ウの点とエの点を結んだ線及び最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア (通称：神明ヶ鼻) イ 北緯37度13分27秒8、東経136度56分34秒8 ウ (通称：野々木鼻) エ 北緯37度13分00秒3、東経136度56分44秒8 イ 北緯37度13分44秒9、東経136度57分25秒1 エ 北緯37度14分02秒6、東経136度57分08秒7	第1種	かき垂下式養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字岩車、字川尻、字比良、字中居及び字中居南	なし	穴水
区第16号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水町字岩 車、字中居南地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分28秒6、東経136度56分39秒4 イ 北緯37度13分32秒2、東経136度56分41秒7 ウ 北緯37度13分31秒9、東経136度56分43秒6 エ 北緯37度13分28秒2、東経136度56分41秒9	第1種	魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字比良、字中居及び字中居南	なし	穴水

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第17号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町字麦ヶ浦 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分30秒0、東経136度55分51秒6 イ 北緯37度13分35秒9、東経136度56分00秒1 ウ 北緯37度13分28秒5、東経136度56分08秒8 エ 北緯37度13分33秒6、東経136度56分15秒8	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字 麦ヶ浦	なし	穴水
区第18号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町字中居南 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分34秒0、東経136度56分04秒7 イ 北緯37度13分32秒7、東経136度56分07秒3 ウ 北緯37度13分33秒7、東経136度56分08秒8 エ 北緯37度13分35秒5、東経136度56分05秒9	第1種	とりがい垂 下式養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字中 居南、字麦ヶ浦及 び内浦	なし	穴水
区第19号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町字乙ヶ崎 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分08秒1、東経136度54分35秒3 イ 北緯37度13分10秒2、東経136度54分31秒7 ウ 北緯37度13分13秒1、東経136度54分43秒9 エ 北緯37度13分05秒8、東経136度55分05秒9 オ 北緯37度12分51秒8、東経136度55分22秒8 (通称：イナヘズミ鼻)	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字 麦ヶ浦、字内浦、 字乙ヶ崎及び字新 崎	なし	穴水
区第20号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町字志ヶ浦 地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海 岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分00秒8、東経136度54分55秒1 イ 北緯37度11分39秒7、東経136度54分45秒1	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町志ヶ 浦	なし	穴水
区第21号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	鳳珠郡穴水 町字志ヶ浦 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分55秒4、東経136度54分44秒8 イ 北緯37度11分56秒6、東経136度54分47秒0 ウ 北緯37度11分54秒4、東経136度54分51秒6 エ 北緯37度11分52秒5、東経136度54分49秒7	第1種	とりがい垂 下式養殖業	1/1～12/31	鳳珠郡穴水町字 志ヶ浦及び字新崎	なし	穴水
区第22号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度09分04秒0、東経136度52分49秒8 イ 北緯37度09分00秒8、東経136度52分53秒9 ウ 北緯37度09分12秒2、東経136度53分07秒2 エ 北緯37度09分15秒2、東経136度53分00秒6	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町外及 び小牧	なし	七尾西湾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第23号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分50秒4、東経136度52分39秒6 イ 北緯37度08分50秒9、東経136度52分43秒6 ウ 北緯37度08分49秒3、東経136度52分43秒5 エ 北緯37度08分48秒8、東経136度52分39秒4	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町外及び小牧	なし	七尾西湾
区第24号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町小牧地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分39秒9、東経136度52分26秒6 イ 北緯37度08分42秒9、東経136度52分25秒1 ウ 北緯37度08分44秒8、東経136度52分31秒1 エ 北緯37度08分41秒8、東経136度52分32秒5	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町小牧及び深浦	なし	七尾西湾
区第25号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分28秒2、東経136度52分35秒0 イ 北緯37度08分23秒3、東経136度52分42秒4 ウ 北緯37度08分42秒9、東経136度53分05秒3 エ 北緯37度08分48秒5、東経136度53分00秒3	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町小牧及び深浦	なし	七尾西湾
区第26号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分48秒5、東経136度53分00秒3 イ 北緯37度08分48秒2、東経136度53分00秒6 ウ 北緯37度08分43秒1、東経136度52分54秒2 エ 北緯37度08分43秒5、東経136度52分54秒0	第1種	とりがい垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町小牧及び深浦	なし	七尾西湾
区第27号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分15秒3、東経136度52分50秒9 イ 北緯37度08分15秒3、東経136度52分49秒0 ウ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分49秒0 エ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分51秒2	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町深浦	なし	七尾西湾
区第28号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分28秒0、東経136度53分03秒5 イ 北緯37度08分26秒2、東経136度53分02秒7 ウ 北緯37度08分27秒2、東経136度52分52秒6 エ 北緯37度08分32秒6、東経136度52分57秒5	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町小牧及び深浦	なし	七尾西湾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第29号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町深浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分23秒5、東経136度53分06秒2 イ 北緯37度08分25秒0、東経136度53分07秒6 ウ 北緯37度08分23秒8、東経136度53分09秒6	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町深浦	なし	七尾西湾
区第30号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分32秒6、東経136度53分33秒2 イ 北緯37度08分18秒7、東経136度53分56秒4 ウ 北緯37度08分27秒4、東経136度53分55秒7 エ 北緯37度08分41秒6、東経136度53分30秒5	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町長浦 及び深浦	なし	七尾西湾
区第31号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分17秒0、東経136度53分46秒4 イ 北緯37度08分17秒0、東経136度53分48秒6 ウ 北緯37度08分13秒7、東経136度53分48秒6	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町長浦 及び深浦	なし	七尾西湾
区第32号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分51秒4、東経136度53分53秒3 イ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分53秒3 ウ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分50秒1	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町長浦 及び深浦	なし	七尾西湾
区第33号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分37秒0、東経136度53分55秒2 イ 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9 ウ 北緯37度07分12秒6、東経136度53分56秒6 エ 北緯37度07分33秒8、東経136度54分04秒8	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町長浦 及び瀬風	なし	七尾西湾
区第34号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大 高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分27秒0、東経136度53分43秒1 イ 北緯37度07分27秒0、東経136度53分45秒5 ウ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分45秒6 エ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分42秒4	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町長浦 及び深浦	なし	七尾西湾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第35号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分02秒8、東経136度53分54秒2 イ 北緯37度07分03秒2、東経136度53分50秒4 ウ 北緯37度07分13秒0、東経136度53分52秒5 エ 北緯37度07分12秒0、東経136度53分56秒6	第1種	とりがい垂 下式養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬嵐	なし	七尾西湾
区第36号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町瀬嵐地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分15秒4、東経136度53分39秒5 イ 北緯37度07分14秒6、東経136度53分42秒1 ウ 北緯37度07分11秒9、東経136度53分40秒8	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬嵐	なし	七尾西湾
区第37号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町瀬嵐地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線及びカ の点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9 イ 北緯37度07分13秒8、東経136度53分52秒6 ウ 北緯37度06分49秒8、東経136度53分47秒6 エ 北緯37度06分35秒0、東経136度53分46秒7 オ 北緯37度06分34秒3、東経136度53分42秒4 カ 北緯37度06分54秒6、東経136度53分42秒3	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬嵐	なし	七尾西湾
区第38号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町瀬嵐地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分07秒8、東経136度53分36秒7 イ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分36秒7 ウ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分34秒4	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬嵐	なし	七尾西湾
区第39号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町瀬嵐地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分46秒4、東経136度52分24秒2 イ 北緯37度06分44秒6、東経136度52分28秒6 ウ 北緯37度06分42秒1、東経136度52分27秒2 エ 北緯37度06分44秒0、東経136度52分22秒5	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬嵐	なし	七尾西湾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第40号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町瀬風地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分40秒7、東経136度52分26秒0 イ 北緯37度06分26秒8、東経136度52分35秒9 ウ 北緯37度06分20秒5、東経136度52分25秒7 エ 北緯37度06分25秒4、東経136度52分14秒9 オ 北緯37度06分30秒3、東経136度52分11秒4 カ 北緯37度06分35秒0、東経136度52分14秒7	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町瀬 風、中島町中島、 中島町浜田及び中 島町奥吉田	なし	七尾西湾
区第41号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町中島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分40秒7、東経136度52分13秒0 イ 北緯37度06分36秒9、東経136度52分13秒9 ウ 北緯37度06分34秒2、東経136度52分11秒3 エ 北緯37度06分32秒7、東経136度52分08秒8 オ 北緯37度06分40秒3、東経136度52分08秒3	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町中島	なし	七尾西湾
区第42号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町中島地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分29秒2、東経136度52分05秒1 イ 北緯37度06分30秒2、東経136度52分09秒2 ウ 北緯37度06分26秒6、東経136度52分10秒5 エ 北緯37度06分25秒6、東経136度52分06秒5	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町中 島、中島町浜田及 び中島町奥吉田	なし	七尾西湾
区第43号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町筆染地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分20秒9、東経136度52分13秒2 イ 北緯37度06分18秒1、東経136度52分21秒8 ウ 北緯37度06分14秒5、東経136度52分16秒0 エ 北緯37度06分15秒8、東経136度52分12秒8	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町筆染 及び中島町笠師	なし	七尾西湾
区第44号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町笠師地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエ の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分53秒8、東経136度52分03秒1 イ 北緯37度05分53秒8、東経136度52分05秒1 ウ 北緯37度05分44秒8、東経136度52分05秒1 エ 北緯37度05分44秒8、東経136度52分03秒1	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町笠師	なし	七尾西湾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第45号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分30秒8、東経136度52分13秒1 イ 北緯37度05分30秒8、東経136度52分16秒1 ウ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分16秒1 エ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分13秒1	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町塩津	なし	七尾西湾
区第46号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分00秒8、東経136度52分03秒6 イ 北緯37度04分59秒4、東経136度52分09秒2 ウ 北緯37度04分48秒8、東経136度52分05秒5 エ 北緯37度04分50秒1、東経136度52分00秒0	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町塩津	なし	七尾西湾
区第47号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分01秒8、東経136度51分50秒2 イ 北緯37度05分00秒6、東経136度51分51秒5 ウ 北緯37度04分57秒0、東経136度51分46秒3 エ 北緯37度04分58秒3、東経136度51分44秒9	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町塩津	なし	七尾西湾
区第48号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市白浜 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分41秒8、東経136度52分02秒1 イ 北緯37度04分41秒8、東経136度52分09秒1 ウ 北緯37度04分39秒8、東経136度52分09秒1 エ 北緯37度04分39秒3、東経136度52分02秒1	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市塩津、白浜 町及びび大津町	なし	七尾西湾
区第49号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市中島 町、田鶴浜 町及び奥原 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度04分60秒0、東経136度54分13秒2 イ 北緯37度06分07秒4、東経136度53分31秒0 ウ 北緯37度06分34秒9、東経136度52分48秒9 エ 北緯37度06分07秒9、東経136度52分05秒3 オ 北緯37度05分17秒6、東経136度52分24秒2 カ 北緯37度04分22秒5、東経136度52分07秒5	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市中島町、大 津町、白浜町、田 鶴浜町、川尻町、 舟尾町及び奥原町	なし	七尾西湾
区第50号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市和倉 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分42秒6、東経136度53分46秒6 イ 北緯37度05分45秒8、東経136度53分57秒4 ウ 北緯37度05分20秒1、東経136度54分11秒7 エ 北緯37度05分15秒1、東経136度54分03秒8	第1種	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市奥原町、和 倉町及びび石崎町	なし	七尾

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	関係地区	条件	関係漁協支所 (出張所)
区第51号	石川県七尾市能登島 須賀町23部19番地	坂下 金上	七尾市能登島 須賀町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分53秒5、東経136度57分17秒7 イ 北緯37度05分50秒0、東経136度57分26秒4 ウ 北緯37度05分36秒5、東経136度57分17秒9 エ 北緯37度05分40秒2、東経136度57分09秒1	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	—	なし	ななか
区第52号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市能登島 通町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分30秒1、東経136度54分02秒5 イ 北緯37度08分32秒9、東経136度54分10秒0 ウ 北緯37度08分40秒1、東経136度54分10秒6 エ 北緯37度08分49秒9、東経136度54分04秒3 オ 北緯37度08分49秒1、東経136度53分59秒8	第1種 とりがい垂下式 養殖業	とりがい垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市能登島通町、能登島田尻町及び能登島久木町	なし	ななか
区第53号	石川県金沢市北安江 三丁目1番38号	石川県漁業協同組合	七尾市能登島 通町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分50秒3、東経136度53分59秒6 イ 北緯37度08分51秒1、東経136度54分04秒4 ウ 北緯37度08分59秒2、東経136度54分05秒5 エ 北緯37度08分54秒8、東経136度53分59秒0	第1種 とりがい垂下式 養殖業	とりがい垂下式 養殖業	1/1～12/31	七尾市能登島通町、能登島田尻町及び能登島久木町	なし	ななか
区第54号	石川県七尾市能登島 関町八部5番地	菅野 伸悟	七尾市能登島 関町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分00秒9、東経136度55分52秒1 イ 北緯37度08分05秒7、東経136度55分49秒7 ウ 北緯37度08分07秒0、東経136度55分52秒9	第1種 かき垂下式 養殖業	かき垂下式 養殖業	1/1～12/31	—	なし	ななか
区第55号	石川県七尾市東浜町 八部79番地	萩原 稔ほか1名	七尾市大泊町 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度58分37秒8、東経137度03分42秒4 イ 北緯36度58分44秒1、東経137度03分42秒9 ウ 北緯36度58分44秒2、東経137度03分37秒0 エ 北緯36度58分37秒8、東経137度03分35秒9	第1種 わかめ養殖業	わかめ養殖業	1/1～12/31	—	なし	ななか
区第56号	石川県七尾市大泊町 36部11番地	山下 正人ほか3名	七尾市大泊町 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度57分44秒6、東経137度03分38秒1 イ 北緯36度57分44秒6、東経137度03分44秒6 ウ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分44秒6 エ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分38秒1	第1種 わかめ養殖業	わかめ養殖業	10/1～5/31	—	なし	ななか

(3) 定置漁業権

存続期間：令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第1号	石川県加賀市小塩町大野山2番地1	有限会社金城水産	加賀市黒崎町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度21分00秒9、東経136度16分07秒0 イ 北緯36度21分17秒7、東経136度16分20秒0 ウ 北緯36度20分52秒8、東経136度16分41秒8 エ 北緯36度20分46秒3、東経136度16分36秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1～11/30	なし	加賀
定第2号	石川県加賀市小塩町大野山2番地1	有限会社金城水産	加賀市塩浜町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度23分05秒1、東経136度18分54秒1 イ 北緯36度23分25秒8、東経136度18分41秒4 ウ 北緯36度23分35秒2、東経136度19分02秒7 エ 北緯36度23分13秒9、東経136度19分13秒0	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1～11/30	なし	加賀
定第3号	石川県羽咋市滝町カ244番地2	株式会社本吉漁業	羽咋市滝町地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線及び力の点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯36度55分30秒7、東経136度42分32秒3 イ 北緯36度55分37秒3、東経136度42分30秒3 ウ 北緯36度55分39秒4、東経136度42分41秒3 エ 北緯36度55分50秒1、東経136度42分42秒1 オ 北緯36度55分49秒4、東経136度43分04秒2 カ 北緯36度55分34秒2、東経136度43分09秒1	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	羽咋
定第4号	石川県羽咋郡志賀町西海風戸ヌの54番地7	西海丸定置株式会社	羽咋郡志賀町西海風無地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線及びウの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分57秒2、東経136度41分12秒6 イ 北緯37度07分19秒8、東経136度41分01秒8 ウ 北緯37度07分27秒8、東経136度40分49秒0	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	西海
定第5号	石川県羽咋郡志賀町西海風戸ヌの54番地7	西海丸定置株式会社	羽咋郡志賀町西海風無地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分27秒8、東経136度40分49秒0 イ 北緯37度07分05秒5、東経136度40分23秒8 ウ 北緯37度07分25秒3、東経136度40分09秒3 エ 北緯37度07分35秒7、東経136度40分36秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	西海

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第6号	石川県羽咋郡志賀町西海風戸ヌの54番地7	西海丸定置株式会社	羽咋郡志賀町西海風無地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分57秒2、東経136度41分12秒6 イ 北緯37度07分27秒8、東経136度40分49秒0 ウ 北緯37度07分38秒9、東経136度40分31秒3 エ 北緯37度08分00秒8、東経136度41分06秒3	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	西海
定第7号	石川県輪島市門前町深見12の3番地	直江 久信ほか2名	輪島市門前町鹿磯地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分37秒2、東経136度42分32秒0 イ 北緯37度17分38秒8、東経136度41分56秒1 ウ 北緯37度18分02秒0、東経136度42分03秒6 エ 北緯37度18分02秒3、東経136度42分36秒7	定置漁業	たい定置漁業	1/1～12/31	なし	門前
定第8号	石川県輪島市門前町鹿磯2の2番地	角谷 静男ほか2名	輪島市門前町鹿磯地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分34秒2、東経136度43分15秒5 イ 北緯37度17分37秒2、東経136度42分32秒0 ウ 北緯37度18分02秒3、東経136度42分36秒7 エ 北緯37度17分42秒3、東経136度43分14秒3	定置漁業	たい定置漁業	1/1～12/31	なし	門前
定第9号	石川県輪島市鳳至町下町69番地	旭岡 敏文	輪島市大沢町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度23分03秒1、東経136度48分28秒5 イ 北緯37度23分36秒5、東経136度48分09秒6 ウ 北緯37度23分43秒0、東経136度48分32秒3 エ 北緯37度23分09秒0、東経136度48分37秒5	定置漁業	たい定置漁業	3/1～11/30	なし	輪島
定第10号	石川県輪島市鳳至町下町165番地10	有限会社東洋大敷	輪島市深見町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度24分43秒6、東経136度56分44秒9 イ 北緯37度25分43秒4、東経136度56分35秒1 ウ 北緯37度25分49秒0、東経136度57分02秒6 エ 北緯37度24分53秒6、東経136度57分10秒1	定置漁業	たい定置漁業	3/1～12/31	なし	輪島
定第11号	石川県輪島市町野町西時国鳥毛43番地1	曾々木定置漁業株式会社	輪島市町野町曾々木地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度28分01秒9、東経137度04分46秒4 イ 北緯37度28分47秒3、東経137度03分57秒8 ウ 北緯37度28分43秒4、東経137度04分39秒7 エ 北緯37度28分08秒7、東経137度04分56秒0	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1～11/30	なし	輪島

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第12号	石川県珠洲市蛸島 町本部62番地	小泊十六号定置網株式会社	珠洲市三崎 町小泊地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度26分45秒0、東経137度21分44秒4 イ 北緯37度26分20秒4、東経137度22分12秒6 ウ 北緯37度26分05秒4、東経137度21分39秒0 エ 北緯37度26分39秒0、東経137度21分22秒8	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	すず
定第13号	石川県珠洲市蛸島 町夕部14番地	田川 益蔵	珠洲市蛸島 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度25分56秒1、東経137度19分42秒5 イ 北緯37度25分28秒6、東経137度20分39秒8 ウ 北緯37度25分13秒2、東経137度20分09秒6 エ 北緯37度25分45秒0、東経137度19分16秒4	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	すず
定第14号	石川県珠洲市蛸島 町夕部14番地	田川 益蔵	珠洲市正院 町正院地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び カの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度25分21秒3、東経137度18分00秒0 イ 北緯37度24分59秒4、東経137度18分48秒9 ウ 北緯37度24分45秒3、東経137度18分32秒5 エ 北緯37度24分34秒0、東経137度18分41秒8 オ 北緯37度24分30秒2、東経137度18分37秒1 カ 北緯37度25分10秒3、東経137度17分45秒4	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	すず
定第15号	石川県珠洲市宝立町 鵜飼3字30番地	有限会社寺山水産	珠洲市宝立 町鵜飼地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度23分19秒2、東経137度16分34秒8 イ 北緯37度23分21秒6、東経137度17分13秒8 ウ 北緯37度23分03秒6、東経137度17分10秒2 エ 北緯37度23分12秒0、東経137度16分36秒0	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	すず
定第16号	石川県鳳珠郡能登 町字羽根8字29番 地11	有限会社中漁業部	鳳珠郡能登 町字小浦地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度17分38秒7、東経137度11分38秒3 イ 北緯37度17分25秒6、東経137度11分39秒3 ウ 北緯37度17分25秒7、東経137度11分29秒2 エ 北緯37度17分38秒9、東経137度11分30秒5	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能郡

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第17号	石川県鳳珠郡能登町宇出津ク字198番地2	株式会社カネウラ水産	鳳珠郡能登町宇小浦地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びアの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分47秒2、東経137度11分25秒9 イ 北緯37度17分25秒7、東経137度11分29秒2 ウ 北緯37度17分25秒6、東経137度11分35秒8 エ 北緯37度17分16秒5、東経137度11分40秒4 オ 北緯37度17分15秒6、東経137度11分25秒8 カ 北緯37度16分33秒5、東経137度11分22秒4 キ 北緯37度16分33秒2、東経137度11分14秒6 ク 北緯37度17分47秒3、東経137度11分07秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第18号	石川県鳳珠郡能登町宇羽根8字29番地11	有限会社中漁業部	鳳珠郡能登町宇羽根地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分43秒3、東経137度10分42秒7 イ 北緯37度17分27秒2、東経137度10分50秒5 ウ 北緯37度17分26秒4、東経137度10分35秒3 エ 北緯37度17分43秒8、東経137度10分35秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第19号	石川県鳳珠郡能登町宇出津ク字26番地6	濱中 喜一ほか57名	鳳珠郡能登町宇出津地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分42秒2、東経137度09分53秒5 イ 北緯37度17分12秒8、東経137度10分23秒5 ウ 北緯37度17分03秒0、東経137度10分07秒7 エ 北緯37度16分12秒7、東経137度10分19秒4 オ 北緯37度16分11秒1、東経137度10分12秒6 カ 北緯37度17分02秒7、東経137度09分56秒4 キ 北緯37度17分40秒5、東経137度09分35秒1	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第20号	石川県鳳珠郡能登町宇藤波18字71番地	島 敏明ほか62名	鳳珠郡能登町宇藤波地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点とアの点を結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分30秒1、東経137度08分33秒2 イ 北緯37度16分55秒2、東経137度09分18秒2 ウ 北緯37度16分48秒3、東経137度09分03秒7 エ 北緯37度16分16秒2、東経137度09分09秒6 オ 北緯37度16分15秒4、東経137度09分05秒4 カ 北緯37度16分48秒0、東経137度08分54秒7 キ 北緯37度17分24秒1、東経137度08分24秒6	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第21号	石川県鳳珠郡能登町字波並17字15番地	中田 隆史ほか52名	鳳珠郡能登町字波並地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度16分59秒9、東経137度07分38秒9 イ 北緯37度16分35秒1、東経137度08分19秒4 ウ 北緯37度16分26秒1、東経137度08分06秒9 エ 北緯37度16分08秒9、東経137度08分15秒2 オ 北緯37度16分06秒9、東経137度08分11秒9 カ 北緯37度16分54秒7、東経137度07分22秒2	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第22号	石川県鳳珠郡能登町字七見レ字19番甲地	有限会社中作	鳳珠郡能登町字七見地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度15分52秒1、東経137度06分45秒5 イ 北緯37度15分31秒7、東経137度07分34秒4 ウ 北緯37度15分14秒2、東経137度07分25秒9 エ 北緯37度15分44秒4、東経137度06分32秒1	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第23号	石川県鳳珠郡能登町字七見レ字19番甲地	有限会社中作	鳳珠郡能登町字七見地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度15分24秒5、東経137度06分03秒9 イ 北緯37度15分22秒8、東経137度06分48秒7 ウ 北緯37度15分07秒0、東経137度06分40秒9 エ 北緯37度15分20秒2、東経137度06分02秒6	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第24号	石川県鳳珠郡能登町字鵜川19字93番地	有限会社日の出大敷	鳳珠郡能登町字鵜川地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度14分21秒3、東経137度06分18秒4 イ 北緯37度14分17秒5、東経137度07分06秒8 ウ 北緯37度13分56秒1、東経137度06分55秒8 エ 北緯37度14分09秒2、東経137度06分10秒1	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第25号	石川県鳳珠郡能登町字鵜川2字134番甲地	馬場 進	鳳珠郡能登町字鵜川地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度14分27秒6、東経137度06分02秒1 イ 北緯37度14分24秒4、東経137度06分15秒2 ウ 北緯37度14分18秒4、東経137度06分10秒1 エ 北緯37度14分25秒3、東経137度06分00秒3	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第26号	石川県鳳珠郡能登町字鵜川2字134番甲地	馬場 進	鳳珠郡能登町字鵜川地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度14分32秒4、東経137度05分53秒1 イ 北緯37度14分30秒6、東経137度06分04秒3 ウ 北緯37度14分24秒1、東経137度05分59秒3 エ 北緯37度14分30秒5、東経137度05分52秒0	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第27号	石川県鳳珠郡能登町字鶴川2字134番甲地	馬場 進	鳳珠郡能登町字鶴川地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度14分35秒1、東経137度05分39秒6 イ 北緯37度14分33秒0、東経137度05分52秒2 ウ 北緯37度14分25秒6、東経137度05分47秒4 エ 北緯37度14分33秒2、東経137度05分38秒1	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第28号	石川県鳳珠郡能登町字鶴川2字134番甲地	馬場 進	鳳珠郡穴水町字古君地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分41秒3、東経137度05分09秒7 イ 北緯37度13分38秒9、東経137度05分22秒9 ウ 北緯37度13分32秒2、東経137度05分18秒1 エ 北緯37度13分38秒6、東経137度05分07秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第29号	石川県鳳珠郡能登町字鶴川19字93番地	有限会社日の出大敷	鳳珠郡穴水町字前波地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分00秒6、東経137度04分45秒2 イ 北緯37度12分45秒4、東経137度05分32秒8 ウ 北緯37度12分24秒3、東経137度05分22秒0 エ 北緯37度12分43秒4、東経137度04分34秒1	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1～12/31	なし	能都
定第30号	石川県七尾市能登島鰯目町32部65番地1	角屋 宏明	鳳珠郡穴水町字沖波地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度12分11秒3、東経137度03分42秒9 イ 北緯37度11分53秒5、東経137度03分56秒8 ウ 北緯37度11分48秒3、東経137度03分40秒9 エ 北緯37度12分09秒3、東経137度03分36秒6	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第31号	石川県七尾市能登島鰯目町32部65番地1	角屋 宏明	鳳珠郡穴水町字甲地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分36秒4、東経137度02分55秒4 イ 北緯37度11分33秒0、東経137度03分13秒6 ウ 北緯37度11分30秒5、東経137度03分13秒7 エ 北緯37度11分24秒1、東経137度02分57秒6	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第32号	石川県七尾市能登島八ヶ崎町5部6番地	木戸 信裕	鳳珠郡穴水町字甲地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分24秒9、東経137度02分09秒7 イ 北緯37度11分04秒3、東経137度02分29秒6 ウ 北緯37度10分59秒6、東経137度02分08秒0 エ 北緯37度11分21秒9、東経137度01分59秒3	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第33号	石川県鳳珠郡能登町字鶴川29字50番地	道地 正行	鳳珠郡穴水町字沖波地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分05秒9、東経137度04分18秒2 イ 北緯37度11分15秒5、東経137度04分37秒5 ウ 北緯37度11分04秒1、東経137度04分41秒1 エ 北緯37度11分03秒2、東経137度04分18秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第34号	石川県七尾市能登島緩目町参式部56番地1	彦八定置株式会社	鳳珠郡穴水町字沖波地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度10分52秒6、東経137度04分29秒9 イ 北緯37度10分54秒6、東経137度04分58秒7 ウ 北緯37度10分40秒5、東経137度04分57秒3 エ 北緯37度10分47秒5、東経137度04分28秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第35号	石川県七尾市能登島八ヶ崎町5部6番地	木戸 信裕	七尾市能登島八ヶ崎町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度10分36秒1、東経137度04分27秒2 イ 北緯37度10分34秒1、東経137度04分46秒3 ウ 北緯37度10分24秒4、東経137度04分42秒6 エ 北緯37度10分33秒1、東経137度04分25秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第36号	石川県七尾市能登島緩目町五五部30番地	有限会社梅屋	七尾市能登島祖母ヶ浦町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度10分31秒9、東経137度03分17秒1 イ 北緯37度10分49秒4、東経137度03分26秒3 ウ 北緯37度10分40秒0、東経137度03分37秒9 エ 北緯37度10分25秒3、東経137度03分21秒1	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第37号	石川県七尾市能登島八ヶ崎町5部6番地	木戸 信裕	七尾市能登島八ヶ崎町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度09分56秒8、東経137度03分22秒9 イ 北緯37度10分10秒0、東経137度03分51秒4 ウ 北緯37度09分57秒4、東経137度03分56秒2 エ 北緯37度09分50秒1、東経137度03分26秒2	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第38号	石川県七尾市能登 島野崎町五五番地	大敷網株式会社	七尾市能登 島野崎町五五番地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度09分53秒9、東経137度04分24秒4 イ 北緯37度10分07秒8、東経137度05分00秒7 ウ 北緯37度09分45秒8、東経137度05分04秒8 エ 北緯37度09分24秒9、東経137度05分59秒7 オ 北緯37度09分18秒6、東経137度05分56秒1 カ 北緯37度09分42秒6、東経137度04分53秒1 キ 北緯37度09分39秒6、東経137度04分30秒6	定置漁業	ぶり・さば定 置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第39号	石川県七尾市能登 島野崎町五五番地	大敷網株式会社	七尾市能登 島野崎町五五番地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度09分37秒4、東経137度03分44秒1 イ 北緯37度09分50秒7、東経137度04分25秒8 ウ 北緯37度09分31秒1、東経137度04分34秒3 エ 北緯37度09分27秒7、東経137度03分58秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第40号	石川県七尾市能登 島野崎町五五番地	有限会社梅屋	七尾市能登 島野崎町五五番地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度09分22秒8、東経137度03分37秒8 イ 北緯37度09分29秒0、東経137度03分50秒4 ウ 北緯37度09分17秒5、東経137度03分56秒1 エ 北緯37度09分10秒7、東経137度03分41秒4	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第41号	石川県七尾市能登 島野崎町87番地	小幡 紀喜ほか3名	七尾市能登 島野崎町87番地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度08分11秒0、東経137度04分14秒5 イ 北緯37度08分11秒7、東経137度04分50秒2 ウ 北緯37度07分53秒3、東経137度04分51秒5 エ 北緯37度07分45秒4、東経137度05分20秒5 オ 北緯37度07分39秒7、東経137度05分20秒0 カ 北緯37度07分47秒6、東経137度04分49秒7 キ 北緯37度07分49秒9、東経137度04分11秒0	定置漁業	ぶり・さば定 置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第42号	石川県七尾市能登 島野崎町87番地	小幡 紀喜ほか1名	七尾市能登 島野崎町87番地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度07分57秒5、東経137度03分48秒0 イ 北緯37度08分06秒0、東経137度04分08秒3 ウ 北緯37度07分53秒3、東経137度04分10秒8 エ 北緯37度07分49秒6、東経137度03分50秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第43号	石川県七尾市能登 島野崎町87部52番 地	安井 博昭	七尾市能登 島野崎町地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度07分18秒4、東経137度03分26秒3 イ 北緯37度07分18秒7、東経137度03分55秒2 ウ 北緯37度07分09秒7、東経137度03分50秒0 エ 北緯37度07分12秒3、東経137度03分22秒3	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第44号	石川県七尾市鵜浦 町69部14番地 1	石崎 儀彦	七尾市鵜浦 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度06分31秒1、東経137度04分20秒2 イ 北緯37度06分37秒6、東経137度04分37秒8 ウ 北緯37度06分29秒0、東経137度04分41秒7 エ 北緯37度06分27秒3、東経137度04分21秒8	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第45号	石川県七尾市鵜浦 町9部16番地	水口 栄和	七尾市鵜浦 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度06分12秒9、東経137度04分42秒0 イ 北緯37度06分18秒0、東経137度04分55秒2 ウ 北緯37度06分08秒4、東経137度04分57秒3 エ 北緯37度06分08秒7、東経137度04分43秒1	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第46号	石川県七尾市鵜浦 町9部38番地 2	株式会社鹿渡島定置	七尾市鵜浦 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度05分32秒0、東経137度04分31秒5 イ 北緯37度05分40秒5、東経137度05分05秒7 ウ 北緯37度05分21秒5、東経137度05分02秒4 エ 北緯37度05分16秒7、東経137度05分08秒3 オ 北緯37度05分15秒2、東経137度05分06秒7 カ 北緯37度05分21秒1、東経137度04分52秒0 キ 北緯37度05分20秒1、東経137度04分29秒7	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第47号	石川県七尾市庵町 ノ部21番地	一瀬 保夫ほか165名	七尾市江泊 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度03分26秒4、東経137度04分49秒0 イ 北緯37度02分43秒8、東経137度05分34秒5 ウ 北緯37度02分32秒0、東経137度05分25秒7 エ 北緯37度02分43秒7、東経137度04分40秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第48号	石川県七尾市庵町 ノ部21番地	一瀬 保夫ほか165名	七尾市江泊 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度03分44秒1、東経137度04分12秒4 イ 北緯37度03分45秒4、東経137度04分27秒3 ウ 北緯37度03分26秒4、東経137度04分49秒0 エ 北緯37度02分43秒7、東経137度04分40秒9 オ 北緯37度02分54秒2、東経137度04分02秒5	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第49号	石川県七尾市庵町 ノ部21番地	一瀬 保夫ほか165名	七尾市江泊 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度03分37秒2、東経137度03分37秒2 イ 北緯37度03分44秒1、東経137度04分12秒4 ウ 北緯37度02分54秒2、東経137度04分02秒5 エ 北緯37度03分02秒7、東経137度03分30秒8	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第50号	石川県七尾市庵町 ア部61番地	三山勇ほか22名	七尾市庵町 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度03分28秒1、東経137度03分09秒0 イ 北緯37度03分33秒1、東経137度03分36秒4 ウ 北緯37度03分17秒6、東経137度03分33秒6 エ 北緯37度03分17秒5、東経137度03分07秒4	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか
定第51号	石川県七尾市佐々 波町ソ部13番地	株式会社佐々波鮎網	七尾市佐々 波町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度00分40秒8、東経137度05分05秒0 イ 北緯37度00分13秒2、東経137度05分36秒7 ウ 北緯37度00分02秒3、東経137度05分31秒9 エ 北緯37度00分08秒3、東経137度04分51秒9	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	佐々波
定第52号	石川県七尾市佐々 波町ソ部13番地	株式会社佐々波鮎網	七尾市佐々 波町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度01分03秒3、東経137度04分20秒9 イ 北緯37度01分00秒8、東経137度04分42秒1 ウ 北緯37度00分40秒8、東経137度05分05秒0 エ 北緯37度00分08秒3、東経137度04分51秒9 オ 北緯37度00分17秒0、東経137度04分12秒5	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	佐々波
定第53号	石川県七尾市佐々 波町ソ部13番地	株式会社佐々波鮎網	七尾市佐々 波町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び オの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯37度00分49秒7、東経137度03分32秒4 イ 北緯37度01分03秒3、東経137度04分20秒9 ウ 北緯37度00分17秒0、東経137度04分12秒5 エ 北緯37度00分25秒4、東経137度03分34秒8	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	佐々波

免許番号	住所	氏名又は名称	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	条件	関係漁協支所 (出張所)
定第54号	石川県七尾市東浜 町へ部27番地	濱 光之	七尾市東浜 町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及び エの点とアの点とを結んだ線により囲まれた 区域 ア 北緯36度58分50秒7、東経137度03分32秒0 イ 北緯36度59分03秒2、東経137度04分12秒2 ウ 北緯36度58分44秒8、東経137度04分09秒0 エ 北緯36度58分43秒1、東経137度03分32秒3	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1～12/31	なし	ななか

5 共同漁業権種類別免許内容一覧表

漁業の種類及び名 免許番号	第1種共同漁業																	
	あ わ び	さ ざ え	か き	い が い	あ さ り	は ま ぐ り	う ち む ら さ き が い	べ に ざ ら が い	あ こ や が い	ば い が い	わ か め	あ お の り	い わ の り	え ご	て ん ぐ さ	も ず く	く ろ も	い ぎ す
共第1号	○	○	○	○	○	○				○	○		○		○	○	○	
共第2号	○	○	○		○	○				○	○	○	○				○	
共第3号	○	○	○		○	○		○		○	○							
共第4号	○	○	○		○	○		○		○								
共第5号	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	
共第6号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
共第7号	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	
共第8号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
共第9号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
共第10号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
共第11号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○
共第12号	○	○		○							○			○	○			
共第13号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○		
共第14号	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○		
共第15号	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○		
共第16号	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○		
共第17号	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○		
共第18号	○	○	○							○	○			○	○	○		○
共第19号	○	○	○							○	○			○	○	○		○
共第20号	○	○	○							○	○			○	○	○		○
共第21号	○	○	○								○			○		○		
共第22号	○	○	○								○			○	○	○		○
共第23号	○	○	○								○			○	○	○		○
共第24号	○	○									○	○		○	○	○		○
共第25号	○	○	○						○		○			○	○	○		○
共第26号	○	○	○											○	○	○		
共第27号	○	○			○				○						○	○		
共第28号	○	○	○		○									○	○	○		
共第29号	○	○	○								○			○	○	○		
共第30号	○	○	○			○					○			○	○	○		
共第31号	○	○	○		○	○	○				○			○	○	○		
共第32号	○	○	○								○	○		○	○	○		○
共第33号	○	○	○								○				○	○		
共第34号	○	○	○								○	○		○	○	○		○
合計	34	34	30	11	7	8	1	3	2	18	30	16	14	28	30	30	9	14

(○印が対象となる漁業の種類及び名称)

								第2種共同漁業					3種		
あ	ほ	か	う	う	な	た	え	雑	雑	雑	雑	い	あ	雑	関係漁協支所 (出張所)
か	んだ	か	み	に	ま	こ	む	魚	魚	魚	魚	か	な	魚	
も	わ	じ	ぞ		こ	こ	し	刺	小	叩	篲	か	ご	地	
く	ら	め	う	め	に	こ	こ	網	型	き	建	にか	ご	び	
			ん	ん					定	網		ご	ご	き	
			め	ん					置					網	
○		○		○	○	○		○	○			○		○	加賀
			○		○	○		○	○	○		○	○	○	小松、美川、松任
			○		○	○		○	○			○	○	○	金沢、金沢港、内灘、南浦
						○		○				○		○	押水
				○	○	○	○	○	○			○		○	羽咋、柴垣、高浜、志賀
	○			○	○	○	○	○	○			○		○	福浦港、富来湾、西海
				○	○	○		○	○			○		○	門前
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	輪島
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
					○			○							輪島、すず
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			すず
○	○	○	○		○	○		○	○	○					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	
○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				○	
○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	
○				○	○	○	○	○	○					○	内浦
○				○	○	○		○	○						小木
				○	○	○	○	○	○						能都
				○	○	○	○	○	○						穴水
○				○	○	○	○	○	○						穴水、ななか
○	○			○	○	○		○	○						七尾西湾
					○	○	○	○		○					七尾
○	○			○	○	○		○	○						ななか
○	○			○	○	○		○	○						
○	○			○	○	○	○	○							
○	○			○	○	○	○	○	○						
				○	○	○		○	○						佐々波
○	○			○	○	○	○	○	○						ななか
22	18	12	10	28	33	33	19	34	30	11	1	9	2	14	

<参 考> 第1種共同漁業の対象となる水産動植物一覧

漁業の名称	水産動植物の名称（標準和名例示）
あわび漁業	クロアワビ、マダカアワビ、メカイアワビ、エゾアワビ
さざえ漁業	サザエ
かき漁業	マガキ、イワガキ
いがい漁業	イガイ、ムラサキイガイ
あさり漁業	アサリ、オニアサリ、オキアサリ、コタマガイ、ケマンガイ
はまぐり漁業	ハマグリ、チョウセンハマグリ、シナハマグリ
うちむらさきがい漁業	ウチムラサキ
べにざらがい漁業	サラガイ、ベニザラガイ
あこやがい漁業	アコヤガイ
ばいがい漁業	バイ
わかめ漁業	ワカメ
あおのり漁業	ウスバアオノリ、ボウアオノリ、ヒラアオノリ、スジアオノリ
いわのり漁業	ウップルイノリ、オニアマノリ、マルバアマノリ、スサビノリ
えご漁業	エゴノリ
てんぐさ漁業	マクサ、オバクサ
もずく漁業	モズク、イシモズク、フトモズク
くろも漁業	クロモ
いぎす漁業	イバラノリ
あかもく漁業	アカモク
ほんだわら漁業	ホンダワラ
かじめ漁業	ツルアラメ、クロメ
うみぞうめん漁業	ウミゾウメン
うに漁業	バフンウニ、ムラサキウニ、キラムラサキウニ、アカウニ
なまこ漁業	マナマコ
たこ漁業	マダコ、ミズダコ、イイダコ、テナガダコ
えむし漁業	ゴカイ、イワムシ、イソチロリ

6 沿岸漁場管理団体及び沿岸漁場管理規程

(1) 沿岸漁場管理団体

名称：石川県漁業協同組合

住所：石川県金沢市北安江三丁目 1 番 38 号

(2) 保全沿岸漁場の内容

公示番号：保第 1 号

漁場の位置：輪島市地先

漁場の区域：次のアとイ及びウとエの両直線間において最大高潮時海岸線から 1,100 メートル以内の区域並びにエからクまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域

ア 北緯 37 度 22 分 10 秒 8、東経 136 度 46 分 37 秒 8

イ 北緯 37 度 22 分 35 秒 6、東経 136 度 46 分 03 秒 3

ウ 北緯 37 度 26 分 50 秒 8、東経 137 度 01 分 54 秒 1

エ 北緯 37 度 26 分 19 秒 5、東経 137 度 02 分 17 秒 2

オ 北緯 37 度 27 分 10 秒 9、東経 137 度 01 分 39 秒 3

カ 北緯 37 度 27 分 40 秒 3、東経 137 度 03 分 45 秒 8

キ 北緯 37 度 28 分 38 秒 5、東経 137 度 04 分 42 秒 8

ク 北緯 37 度 27 分 56 秒 9、東経 137 度 05 分 10 秒 2

保全活動の種類：漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動

種苗放流活動

存続期間：令和 5 年 9 月 1 日から令和 15 年 8 月 31 日まで

(3) 石川県漁業協同組合沿岸漁場管理規程

(目的)

第1条 この規程は、保全沿岸漁場に関し、沿岸漁場管理団体として石川県知事から指定を受けた石川県漁業協同組合が漁業法第60条第8項に規定する保全活動に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(水産動植物の生育環境の保全又は改善の目標)

第2条 沿岸漁場管理団体は、漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動を実施し、漁場の環境を保全するものとする。また、有用な水産動物の放流を行い、当該資源の増殖を図る。

(保全活動を実施する区域、期間及び内容)

第3条 保全活動を実施する区域、期間及び内容は、次の表のとおりとする。

保全活動	区域	期間	内容
漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動	公示番号保第1号に定める保全沿岸漁場の区域	周年	藻場保全による水産動物の生育を図るため、漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動を行う。
種苗放流活動	公示番号保第1号に定める保全沿岸漁場の区域	周年	有用水産資源の増大を図るため、アワビ等の種苗放流を行う。

(沿岸漁場管理団体の遵守事項)

第4条 保全活動の実施に関し沿岸漁場管理団体が遵守すべき事項は次に掲げるものとする。

- 一 漁業又は労働に関する法令に違反しないこと。
- 二 反社会的勢力に関与する者を参加させないこと。

三 員外受益者（保全活動の実施により利益を受けることが見込まれる者であって組合員以外の者をいう。以下同じ。）が行う漁業活動が保全活動に支障を与えていると認知したときは、速やかに適宜の方法により、沿岸漁場管理団体に報告すること。

（漁業者等の役割分担その他保全活動の円滑な実施の確保に関する事項）

第5条 漂着物等の除去及び有害動植物の駆除に当たり、漁業者及び漁業協同組合の職員は、行政と協力しつつ活動するとともに、漁業協同組合の職員は、当該活動に関わる事務等を行う。

また、種苗放流活動に当たっては、行政と協力しつつ、漁業協同組合の職員はアワビ及びサザエの種苗購入に係る事務等を行い、漁業者は適切なサイズの種苗を放流するものとする。

（保全活動による利益を受ける者の範囲並びに利益の内容及び程度）

第6条 保全活動による利益を受ける者の範囲並びに利益の内容及び程度は、次の表のとおりとする。

保全活動	利益を受ける者の範囲	利益の内容及び程度
漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動	公示番号保第1号に定める保全沿岸漁場において漁業を営む者	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全により水産動物の生育環境を整備し、水産動物の生育を促すことができる。 ・漁獲量の維持・増大が見込まれる。
種苗放流活動	公示番号保第1号に定める保全沿岸漁場において漁業を営む者	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲対象となる水産資源が増加することにより漁獲量の維持・増大が見込まれる。

(保全活動に要する費用の見込みに関する事項)

第7条 保全活動に要する費用は、自主財源（賦課金等）、組合員の負担金及び補助金によるものとする。なお、当該費用に関し、員外受益者からの徴収は行わないが、必要となった場合には、本規程の見直しを行い、徴収する費用の用途及び額並びに算定の根拠を定めることとする。

(保全活動に要する費用の収納及び管理の方法に関する事項)

第8条 保全活動に要する費用の収納及び管理の方法は次に掲げるとおりとする。

- 一 員外受益者は、毎年3月末までに組合の指定する銀行口座に保全活動に要する費用のうち負担金額の全額を振り込むものとする。
- 二 保全活動の収入と費用がわかるよう出納帳を整備するとともに、組合員及び員外受益者が閲覧可能な状態で保存するものとする。

(保全活動の円滑な実施を確保するための措置)

第9条 員外受益者が合理的な理由なく保全活動に協力せず、2回協力を求めたにもかかわらず協力が得られないときは、石川県漁業協同組合は、漁業法第113条第1項の規定に基づき、知事に対して当該協力を得るためのあつせんを求めるものとする。

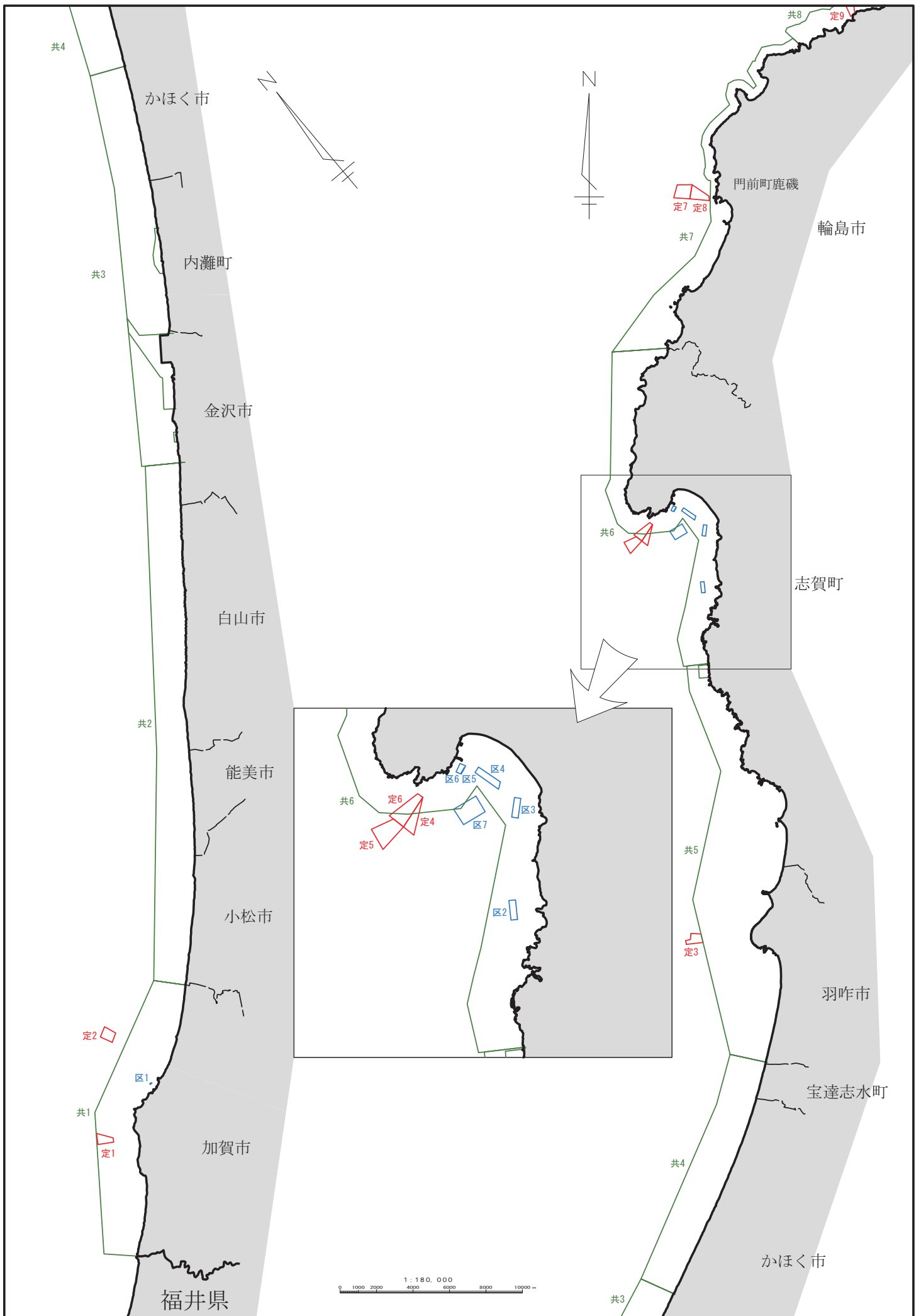
(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は規約で定める。

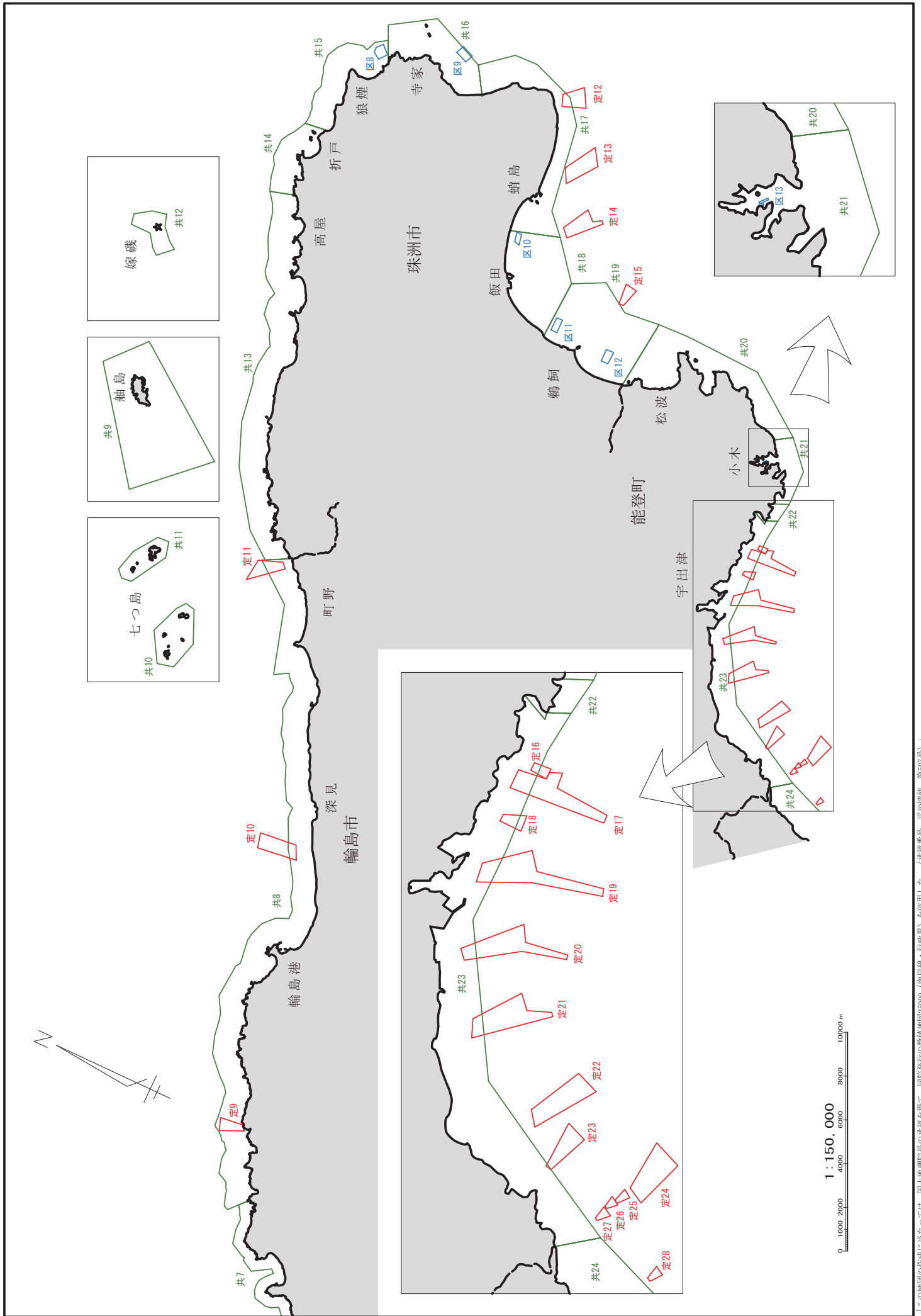
附 則

この規程は、令和5年9月1日から施行する。

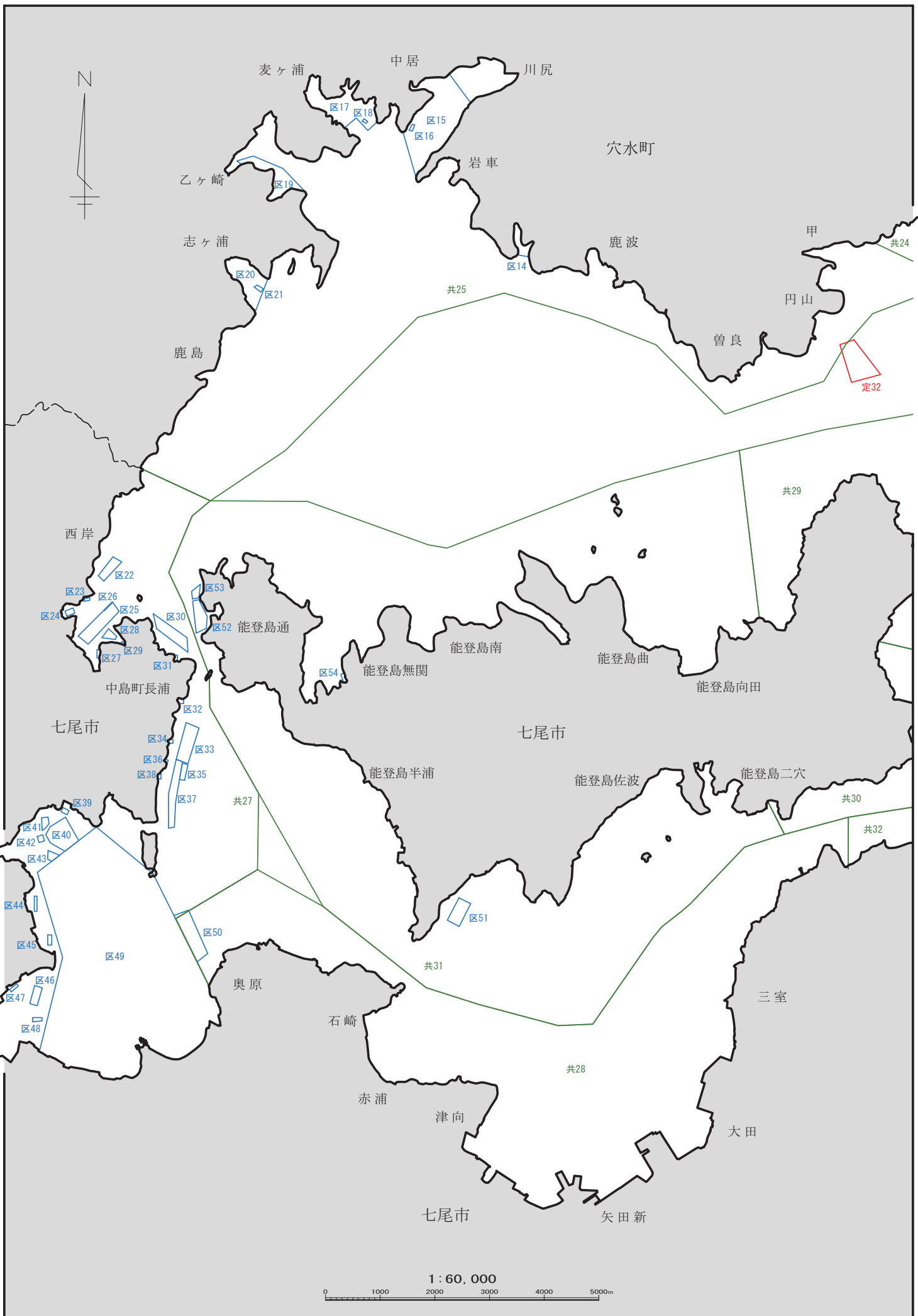
< 参 考 资 料 >



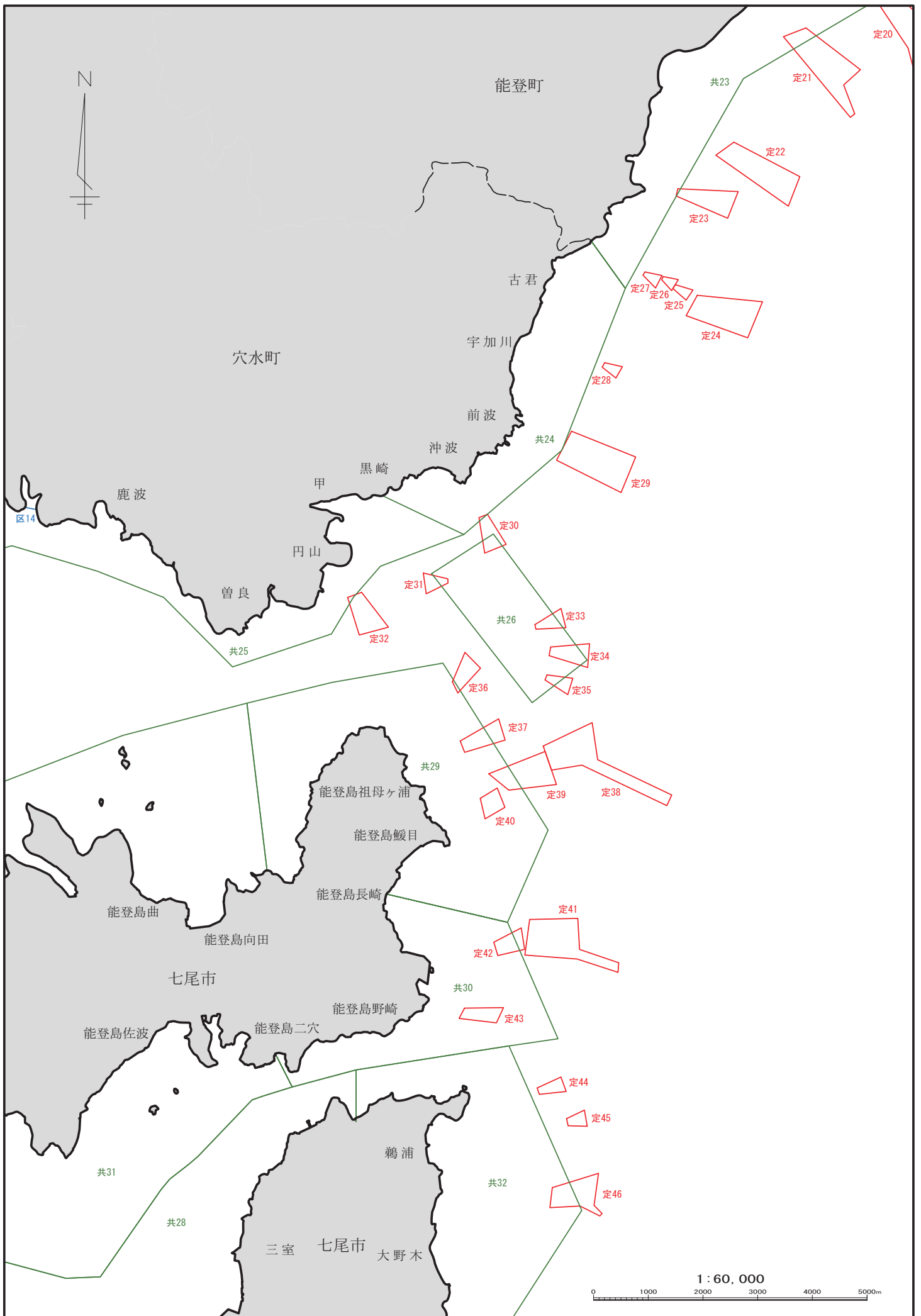
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（海岸線・行政界）を使用した。（承認番号 平30情使、第507号）」



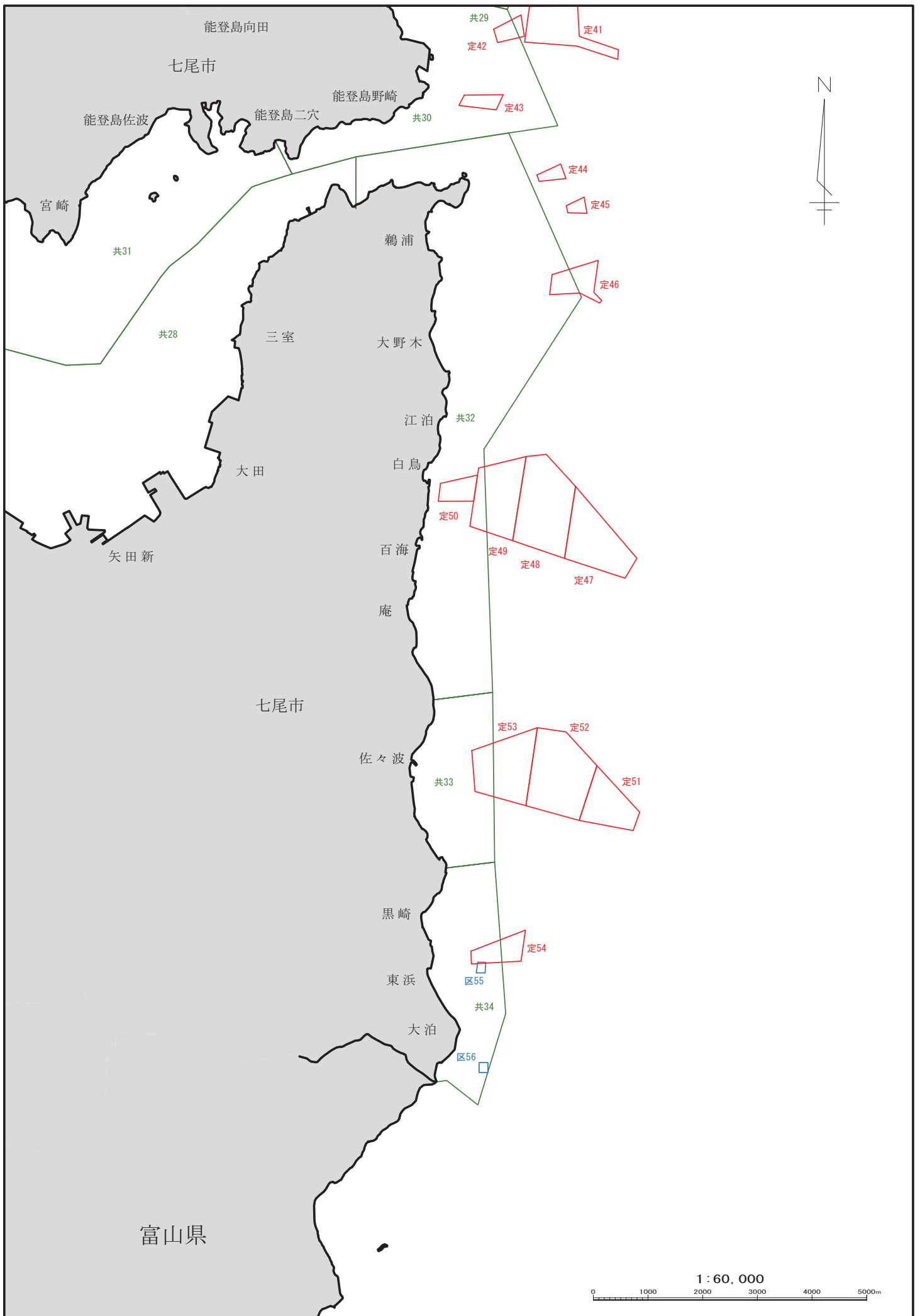
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000（海岸線・行政界）を使用した。（承認番号 平20情使、第507号）



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（海岸線・行政界）を使用した。（承認番号 平30情使、第507号）」



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（海岸線・行政界）を使用した。（承認番号 平30情使、第507号）」



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（海岸線・行政界）を使用した。（承認番号 平30情使、第507号）」